

## 会 議 録 目 次

平成16年第5回海田町議会9月定例会（第2日目）

平成16年9月9日（木）午前9時00分開議

|      |         |                                      |     |
|------|---------|--------------------------------------|-----|
| 日程第1 | 一 般 質 問 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・             | 4   |
| 日程第2 | 第37号議案  | 合併協議会の廃止について・・・・・・・・                 | 5 1 |
| 日程第3 | 第38号議案  | 海田町部設置条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・    | 5 3 |
| 日程第4 | 第39号議案  | 平成16年度海田町一般会計補正予算（第3号）・・・・・          | 6 2 |
| 日程第5 | 第40号議案  | 平成16年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）・・・・・・・・ | 7 0 |
| 日程第6 | 第41号議案  | 平成16年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）           |     |
| 日程第7 | 発議第5号   | 海田町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・ | 7 1 |
|      | （閉 会）   | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・             | 8 2 |

平成16年第5回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日                      平成16年9月8日 (水)
2. 招 集 の 場 所                      海田町議会議事堂
3. 開会 (開                      議)                      9月9日 (木) 9時00分宣告 (第2日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (20名)

|     |              |     |         |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1番  | 白 築 美 敏      | 2番  | 三 浦 裕 豊 |
| 3番  | 三 宅 総一郎      | 4番  | 岡 田 良 訓 |
| 5番  | 西 田 祐 三      | 6番  | 渡 辺 善 隆 |
| 7番  | 桑 原 克 之      | 8番  | 多 田 雄 一 |
| 9番  | 斎 木 貞 暁      | 10番 | 西 山 勝 子 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎      | 12番 | 河 野 道 昭 |
| 13番 | 崎 本 広 美      | 14番 | 原 田 幸 治 |
| 15番 | 住 吉        充 | 16番 | 佐 中 十九昭 |
| 17番 | 中 岡 長 一      | 18番 | 国 岡 光 明 |
| 19番 | 加 藤        公 | 20番 | 前 田 勝 男 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (20名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 白 築 美 敏 | 2番  | 三 浦 裕 豊 |
| 3番  | 三 宅 総一郎 | 4番  | 岡 田 良 訓 |
| 5番  | 西 田 祐 三 | 6番  | 渡 辺 善 隆 |
| 7番  | 桑 原 克 之 | 8番  | 多 田 雄 一 |
| 9番  | 斎 木 貞 暁 | 10番 | 西 山 勝 子 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 河 野 道 昭 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 原 田 幸 治 |

15番 住 吉 充  
17番 中 岡 長 一  
19番 加 藤 公

16番 佐 中 十九昭  
18番 国 岡 光 明  
20番 前 田 勝 男

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| 町 長                      | 山 岡 寛 次 |
| 助 役                      | 久保田 泰 秀 |
| 企 画 部 長                  | 池乃本 和 弘 |
| 総 務 部 長                  | 山 本 義 彦 |
| 福 祉 保 健 部 長              | 上 條 正 弘 |
| 建 設 部 長                  | 富 田 征   |
| 参 事（福祉保健担当）              | 因 幡 忠 志 |
| 企 画 課 長                  | 大久保 裕 通 |
| 広域行政推進課長                 | 木 原 晴 彦 |
| 財 政 課 長                  | 内 田 和 彦 |
| 総 務 課 長                  | 窪 地 満   |
| 地 域 振 興 課 長              | 臼 井 真   |
| 町民サービス室長                 | 金 子 幹 雄 |
| 税 務 課 長                  | 永 海 房 雄 |
| 住 民 課 長                  | 貝 原 陽 子 |
| 福 祉 課 長                  | 植 野 敏 彦 |
| 高 齢 福 祉 課 長              | 上 村 直 樹 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長          | 西 本 徹 郎 |
| 監 理 課 長                  | 久 保 伸 一 |
| 建 設 課 長                  | 児 玉 正 克 |
| 都 市 整 備 課 長              | 畠 山 隆   |
| 海 田 市 駅 周 辺<br>まちづくり事務所長 | 青 木 基 秀 |

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 教 | 育 | 長 | 正 | 木 | 洋 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 中 | 野 |
| 学 | 校 | 教 | 育 | 課 | 長 |
| 榎 | 根 | 君 | 夫 |   |   |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 部 | 長 |
| 木 | 原 | 正 | 博 |   |   |
| 庶 | 務 | 課 | 長 | 新 | 浜 |
| 憲 | 治 |   |   |   |   |
| 下 | 水 | 道 | 課 | 長 | 朝 |
| 倉 | 登 | 司 | 雄 |   |   |
| 水 | 道 | 課 | 長 | 因 | 幡 |
| 貞 | 男 |   |   |   |   |

9. 職務のために議場に出席した者の職氏名

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 園 | 山 | 純 |
| 次 |   |   |   | 長 | 濱 | 吉 | 計 |   |
| 主 |   |   |   | 査 | 中 | 下 | 義 |   |
|   |   |   |   |   | 博 |   |   |   |

10. 議 事 日 程（第 2 号）

日程第 1 一 般 質 問

日程第 2 第37号議案 合併協議会の廃止について

日程第 3 第38号議案 海田町部設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 第39号議案 平成16年度海田町一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 5 第40号議案 平成16年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 第41号議案 平成16年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 発議第 5 号 海田町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開議

○議長（前田）皆さん、おはようございます。本日はご苦労さまでございます。昨日に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は20名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第 1 から日程第 7 に至る各議案でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（前田）日程第1、昨日に引続き一般質問を続行いたします。13番、崎本君。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。1点だけお願いいたします。海田市駅について。

海田市駅は毎日たくさんの方が利用しているが、高齢化が進む中、高齢者、障害者が利用するには、電車への乗りおりが非常に負担になっている。今後、北口、南口及び各ホームへのエレベーター等の設置で町民からの要望が多いが、どのように考えているか、問うものです。

また、快速電車停車の署名はどうなっているか、問うものでございます。以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。今日もよろしくお願いします。それでは、崎本議員の質問にお答えいたします。

海田市駅を利用される高齢者や障害者の方々のバリアフリー化を踏まえたエレベーター等の設置についてのご質問でございますが、これまでもJR西日本に要望を続けておりますが、海田市駅に仮にエレベーターを設置するとしても、最低5カ所以上設置する必要があります。JR西日本としましても相当な工事費とメンテナンス費用が必要となることから、連続立体交差事業に伴い建設される新駅舎のエレベーターやエスカレーターが設置される予定の中での過大な二重投資を考えると、非常に難しい面があると言わざるを得ないという状況でございます。しかし、駅舎のバリアフリー化は大変重要なことと認識しておりますので、今後、実際どれくらい費用がかかるか、負担はどうかなどについて費用対効果を調査・研究していきたいと考えております。

次に、快速電車の署名活動でございますが、行政報告で申し上げましたとおり、海田町自治会連合会長、海田町商工会長、海田町医師会長、海田町金融懇談会幹事、安芸農業協同組合代表理事組合長、海田高等学校長、広島国際学院高等学校長、広島福祉専門学校長の8名の方々が発起人となり、4月から活発な署名活動を展開されたところ、1万9,211名もの署名を集められました。本町としましてもこの活動に全面的に協力するため、8月27日に発起人の方々とJR西日本広島支社を訪問し、要望書と署名を提出したところでございます。その際、JRから、秋のダイヤ改正でデertimeに呉線の快速電車を天神川駅、矢野駅及び坂駅に停車させることに関する説明がございました。この中

で、停車はあくまでも社会実験として行うものであり、海田市駅への停車についてもその効果を見ながら今後検討していきたいとのことでございました。また、これより先に秋のダイヤ改正の情報を得ていたため、急きょ8月18日に助役がJRを訪問し、説明を求めたところ、JRの説明では「新たな大規模商業施設等の進出に伴う利用者の増加に対する利便性の確保と、ダイヤ編成上行き違いを行う必要から、3駅に快速電車を停車させることとなった。しかし、このダイヤは完成形ではないので、今後も利用しやすいダイヤを目指したい」とのことでした。今後とも本町のポテンシャルの向上や利用者の利便性の確保のため、関係機関の協力を得ながら、発起人の方々とともにJRに対し粘り強く働きかけていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）1点目の海田市駅のエレベーター等のことですが、JRに何ほお願いしても、これはJRは銭がかかるとか、今までは立体交差事業があるから、それが二重になるとか、そういういろいろな理由をつけて実行されないわけですが、今の海田市駅高架事業は、広島市に聞いてみても、これは10年や20年でできませんよと言ひよる。広島市が全然やる気がないんじゃないから。その間を我慢せい、我慢せいと言うたって、この高齢化時代、これだけ年寄りや、年をとってひざが悪いじゃ身体障害じゃ、やっぱり不自由した人が物すごい日々利用されていますよ。その実態を見て、これは海田町が独自につけさせてくれとか、私も国やJRに呼びかけていますが、これは県も本気でやる気じゃったら何ほか負担も出すとかというような話もありますよ。それは積極的にやらなかったら、できやしませんよ。10年も先、20年も先、絶対に立体高架事業はできませんよ。合併しておっても、市がする気がないんじゃないけん、全然これはできませんよ。そういうことを踏まえて、現実問題ですから、これは。昨日も住吉さんが言われましたね。バイパスが、国は予算をつけても、広島市の予算がないけん、国の予算を流すというような、そういう行政で何ができますか。国は今のバイパスでも予算はつけていますよ。広島市の予算がないから流しておるんでしょうが。そういう実際があるのに、いつかやります、いつかやりますと言うて、20年でできんものを、今の高齢化、障害者の方に、それじゃ、それだけ我慢せいとよう言われますか。これが各事業のあれじゃないんですか。見てみなさい、あそこに何人の人が利用されるんか。ほんまですよ。皆さん視察へ行かれても、海田市駅より利用者が少ないところでもエレベーターをつけておってんですよ。そういう努力が足らんのではないんですか。私はそう思うんじゃないかね。そういう努力を、目に

見える努力をするのが町政の町民に対してのあれじゃないんですか。

それから、今の快速電車の問題ですが、これは今、町長が言われるように、それはＪＲがそういうあれか知らんが、ＪＲが海田町はとめたらんと言う。意地でもとめたらんと言う。そういう意味合いですよ。それは今の天神川駅、新しいできた天神川駅じゃ、坂じゃ、矢野で試験的にじゃと言うても、ほんじゃ、海田町も利用者がこれだけおって何で試験的にやってくれんのですか。考えてみなさい。海田町の方が利用者は物すごい多いですよ。快速電車でもとまるんじゃないたら、まだ多うなりますよ。そういうことが目に見えちよるでしょうが。それを、何10人連ねて行っても、あそこは試験的じゃと。それで黙って帰っちゃいけんですよ。それじゃ、海田町も試験的にやってくれと。今まで要望した中に反対された理由は、ずっと皆さんも知っておってんじゃが、ダイヤ改正が物すごい難しいと。ダイヤ改正にいろいろな手間が要ると。いろいろなことを改正せにゃいけんから、そういうあれがあるから困難じゃという説明で今までは逃げておるんですよ。そういう説明は、このたびできた天神川駅じゃ、坂じゃ、矢野じゃ、とめるにしても同じ条件じゃないんですか。ダイヤを改正せにゃいけんでしょうが。海田町は、極端に言うたら、なめられておるんですよ。そう思いませんか、今までのずっといきさつを。そこらを強力なやっぱり政治力とか圧力をかけてやってもらわなかったら、これは町民がみんな納得いかんですよ。それは、今までどおり、ダイヤ改正が難しいからと言われるならいいですよ。なぜ、天神川駅やら坂だ矢野へとめて、何で海田へとまらんのですか。海田が一番ですよ。この近辺で東部の拠点となれて、海田が一番のそれは。利用者も、これは統計をとってみなさいや。海田が多いですよ、統計をとったら。ＪＲもそういう統計までとらんと、何の力があつたか知りませんが、ほかは皆とまって海田町だけとまらんというのは、ちょっとこれはおかしいですよ。今後どうされるか、再度質問いたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）崎本議員がおっしゃいますように、連続立体交差の問題も、今、予算の問題も含めて、国の緊縮予算も含めて延々になっております。これにつきましても、バリアフリーのエスカレーターとかエレベーターの設置の問題が過去何年間もこうして審議されるばかりで、いっつも進んでいないんですね。それで、改めて先般から、エレベーターをつけたらどのぐらいの費用がかかるか、海田町に５基をつけないと利用ができない、何とかいろんな工夫をして最小の費用がどのぐらいかかるかということを今検討

しております。そして、現地もやはりＪＲの施設ですから、ＪＲの方にしっかりした了解を得ないとこの設置が難しいと。以前にも議会に出ておりましたが、ベルを押してもらって、乗降の大変な人は利用したらどうかという話もありましたんですが、こういう意見は一応、今言われるような、10年も20年も待つようなことじゃないものですから、早急にそういう費用対効果の問題もあわせてもう検討に入っていますから、もうしばらくお待ちください。

それからもう1件、今の快速電車の問題も、過去に我々も海田市駅には急行の「安芸」とまとめたという経緯も皆さんもご承知なので、非常に今まで何で粘り強く言っていなかったかということが私も不思議でかなわんですが、今回は一応4月ごろから商工会とか各学校とか医師会とかへお願いしていろいろ協力を求めたら、たくさんの方に賛同いただいたんですが、結局、今言われるように、海田の駅へとまらずに、なして矢野へとまるんかというて非常に我々も、先般も行ったときもしっかりＪＲの方に言っております。そういうことも含めて皆さん方と一緒に、例えばのぼりでも立てて、海田市駅に快速電車をとめるというふうな運動も展開してみたいと、こういうように考えておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）努力、努力と言われるが、それは努力は結構ですよ。今、最初の説明にもありましたがね。利用者が多い、どれだけ利用するのがあるか。わしははっきり言うんですが、新しくできた天神川駅に快速をとめて、何があそこへおりたり乗ったりするんですか。海田町の方がそれは利用者は何十倍おるんですよ。見てみなさいや。それは今、試験的じゃどうのこうのと言うんじやが、それは言い訳であって、私が言うのは、もう頭からＪＲが意地でもとめてやらんと。そこらの見解を、意地には意地をもってやるような、やっぱりそういう態度が必要ですよ。

それから、今のエレベーター等の問題ですが、高架事業が今どうなるか、まだ先がどうなるか。絶対、私が言うんですよ、20年や30年でできやへんって。広島市はやる気がないんだから。聞いてみなさいや。それだけの予算をかけてやっても、広島市には何の名利もないと。青崎のあそこ、踏切があっちへ渡るのが便利になって利用者が何ぼおるかというような状況を見たら、魅力は1つもないと。そういう条件で凍結になってくるんじやから、もう絶対できませんよ、今から。まだ腰を曲げて、じゃ、もうやらんという凍結になったら、掘り起こしてやっても、10年20年でできやしませんよ。今の海田の

高齢化がこれだけ進んで、利用者が多い。それを、今考え中じゃけん、ちょっと待てというようにぬるいことじゃ、それは町民は納得しませんよ。いいじゃないですか、業者に見積もらせて、何ぼぐらいかかるかとやって言うてみい。町長、予算をもらえるところから予算をもらってきて、銭は段取りするけん、やらしてくれというような心構えでやりゃええんですよ。そうじゃないんですか。国も県もある。何とかやってくれと言うて。そういう場合は、いっぱいそういう分を利用して坂なんかでもつけておるでしょうが。そういうことをせんかったら、電車を利用する者もおらなくなるし、海田町駅前が活性化せんのですよ、そうじゃから。ベルを押したら職員が来ると言うたって、それだけ余裕がある海田駅に職員がおりゃへんでしょうが。ねえ、斎木さん。ベルを押して、すぐおりてきてくれと、車いすを持ってと言うて。おりゃへんですの。それが実態じゃから。それは言い訳であって、それをすぐ実行さすような、これはやっぱり努力を私はやってもらいたいんじゃないかね。今からの課題じゃどうのこうのはもう遅いんですよ。遅いんじゃないから、よそへしられてみんさいや。そういうことで、即実行するような決意があるかないか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今おっしゃいますように、本当にバリアフリーとか高齢化はどんどん進んでいるんですから、こういうことに対してはもう調査もどんどんやっていますので、あわせて前進するように努力いたします。

それから、快速電車の問題も含めて、ぜひ議員の皆さんも一緒になって、本当にのぼりでも立ててＪＲの方へ交渉に行くぐらいの意気込みを持ってやりたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）次に行きます。２番、三浦君。

○２番（三浦）２番、三浦です。４点ほど、お尋ねいたします。

まず、海田町の水道事業について。

まず、基本方針について。近年、水道事業に対して利用者のニーズは、単なる「水道水の供給」から、高精度で高速処理による良質でおいしい水、また水不足やテロ行為や地震等の災害に強い施設による「安心で安全な水道水の供給」にシフトが移行しております。海田町におきましても、人口増加が見込めない中、水道料金に転嫁できず、しかも多額の経費がかかる高度化事業をも求められているのが現状です。老朽化した施設を抱える水道事業体を今後どのように運営されるのか、改めて基本方針を問うものでござ

います。

次に、事業会計について。現状の水道料金で、予定された工事、老朽化施設の改善事業等を行った場合、単年度で損益計算上の経常収支が赤字に転落するおそれがあるかどうかをお尋ねします。

また、数年後には多額の償還が控えているとお聞きしますが、企業債償還額対減価償却比率の見通しを問うものでございます。

続きまして、下水道事業についてお尋ねします。

まず、公共下水道事業は健康で文化的な生活を送るためになくてはならない事業で、当町におきましては事業目標全体の中での汚水工事、雨水工事の進捗状況を問うものでございます。

また、財政健全化計画の中で特別会計の中で繰出金の見直しがありましたが、その場合の下水道事業に対する影響をお尋ねするものでございます。

次に、教育問題についてお尋ねします。3月の議会で、教育の連続性ということと、それから、西小学校区の地域の問題で少子化が進んでいるということ、自衛隊官舎の移転もあり、児童数・生徒数とも減少している。その対策として、特徴のあるまちづくり、教育行政が必要ではないか。保育所、幼稚園、小・中・高等学校の連携というよりも、1歩も2歩も進んだ教育行政を、一貫教育をと質問したところ、調査・研究をするという答弁をいただきましたが、その後をお尋ねいたします。

続きまして、各種税金の収納状況についてお尋ねいたします。

長く続いた不況等の影響で国や地方自治体の税の収納率悪化が問題となっていますが、海田町の現状と見込みをお尋ねいたします。

次に、安芸郡町村税等滞納整理組合の解散の影響をお尋ねします。

また、具体的な数字を挙げての目標管理をされておられるかどうか、そういう考えがないかどうかをお尋ねいたします。以上でございます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）三浦議員ご質問の1点目、2点目、4点目につきましては私から、3点目につきましては教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いします。

水道事業についてのご質問でございますが、ご指摘のとおり、今後、水道事業が目指すべきものはテロや災害に強い施設づくりと良好な推進の水道水の供給が中心であると考えております。基本的な方針につきましては、先に中岡議員のご質問に答えたとおり

でございますが、今後も水道水の安定供給に努めてまいります。

次に、水道事業会計についての質問でございますが、先ほどお示ししました安全対策事業や電気計装設備の改良を実施するためにどのくらい経費が必要になるか、現在精査しておりますが、これら事業で生じるであろうという企業債の支払利息と減価償却費がすぐに赤字に結びつくものではございません。

また、企業債元金償還金対減価償却額比率の見通しでございますが、本年度にはその比率は78%程度になる見込みでございますが、これは前年度の土地売却によって生じた繰り上げ償還によるもので、来年度から数年間は例年どおり50%前後に落ちつくものと考えております。

次に、下水道事業についての質問でございますが、ご質問1点目の事業目標に対する汚水及び雨水工事の進捗状況でございますが、平成15年度末で、汚水については人口普及率で76.48%、面積整備率で55.1%でございます。また、雨水の整備率は2.64%でございます。

次に、繰出金の見直しに伴う事業への影響についてでございますが、平成16年度予算で約3億8,400万円を一般会計から繰り出しております。この繰出金には基準内と基準外がございます。3億8,400万円の内訳は、基準内が約1億9,400万円、基準外が約1億9,000万円でございます。基準内につきましては一般会計が負担すべき経費について繰り出し基準に基づいて一般会計から下水道会計に繰り出されるもので、基準外については使用料や受益者負担金などで補えない不足分を繰り出しております。したがって、見直しに当たっては基準外を見直すこととなりますが、一般会計からの繰出金が下水道歳入の約20%を占めている状況で繰出金を減額することになった場合には、事業計画の大幅な見直しを行うとともに、収入が不足する場合には適正な使用料に値上げせざるを得ないと考えております。

次に、各種税金の収納状況でございますが、1点目の現状と見込みでございますが、平成12年に海田町町税等収納対策本部を設置し、積極的な取り組みを行っており、平成14年度から滞納繰越額が減少するなど、収納状況が徐々に改善されております。しかし、滞納繰越分の収納につきましては、まだまだ低い状況であり、税負担の公平の担保という意味から、これまで以上の取り組みが必要であると認識しております。

2点目の安芸郡町村税等滞納整理組合の解散の影響でございますが、滞納者への接触回数が少なくなることや滞納処分に係る事務がおくれることによる収納率の低下を懸念

しております。このため、現在、担当職員を研修に参加させ、滞納処分に係るノウハウの習得に努めているところでございます。

3点目の具体的な数字を挙げての目標管理につきましては、海田町町税等収納対策本部会議において毎年度、収納率向上のための施策や目標を設定して各担当者で取り組むものであります。目標数値の設定については検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、税金を含めた財源の確保が今後の町政運営での重要な課題であることから、新たな収納方法の導入や収納体制の見直しなど、収納対策の強化について検討してまいります。

それでは、3点目につきましては教育委員会から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）保育所、幼稚園から高校に至るまでの一貫教育をということでのご質問でございます。現在、教育基本法をはじめ、学校教育法もそうですけれども、戦後の教育のあり方について抜本的な改正がなされようとしております。また、県内でも小中一貫教育まではいきませんが、連携のもの、それから町立中学校と県立高等学校の連携型の中高一貫教育がスタートしたばかりでございます。広島県の教育委員会も小学校、中学校、高等学校における校種間の連携を推進するための小中高連携教育プランモデル地域を定めて研究に着手したばかりでございます。一貫教育まではまだ検討されていません。このような状況で、議員がご提案のような保育所・幼稚園から高等学校までの同一の設置者による一貫教育の実現につきましてはまだまだ整理しなければならない大きな問題がありまして、1年2年ですぐ着手というような現状ではございません。教育委員会といたしましては、これまで海田西中学校が保育体験事業の指定を受け、町内の保育所、小学校、中学校、それから海田高校が研究交流をしておりますので、このような実績を踏まえて連携を当面は深めてまいりたいと考えております。それから、先日申し上げましたとおり、いろいろな制度の改革に適應できるように、その研究をするためのプロジェクトチームを編成しまして、研究は継続しております。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）再質問をさせていただきます。まず、水道事業についてでございますけれども、3年前でしょうか、私はまだ議員ではなかったんですが、値上げをするということで、老朽化した施設を改善するということ、それから、住民や町民の皆様の意識の変

化に伴って高速化処理というんですか、いい施設を導入しなければならない、老朽化した施設をかえなければならない、そのためには今の現状のままでは赤字が出てしまうから、水道料金を値上げせざるを得ないんじゃないかということで値上げをされたと思うんですけれども、そのときに予定された事業を漏れ聞きますと、広島市との合併問題が進んでいく状況の中で、合併すると海田町の施設は使わないから直さなくていいよという話の中で、工事が進捗していないというふうに聞きました。その中での現在の収益状況であると思うんですが、もう単独町政でいくというふうに決まったわけですから、そのときに約束をされた工事等を100%進捗した場合にも影響がないのかどうかを改めてお尋ねします。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）それでは、水道事業につきまして再度ご説明申し上げます。

先ほどのご質問にありましたように、当時つくりました整備計画をそのまま実現していけば、当然、13年にご説明したような、4年後には赤字が出てくるということで、値上げをさせてもらった経緯がございます。ただ、昨日からの町長の答弁にもありますように、今後については現施設を最大限に利用して水道会計を運営するということですから、今ある計画を見直さざるを得ないということになります。その見直し方法につきましては、先ほど申し上げましたように、テロ対策等の安全対策と緊急時に備えた受電施設等々の設備が必要になってくるであろうということで、今、最終的に精査をしておりますけれども、今の現況でいきますと、しばらくの間は、この施設を整備したとしても、値上げをする必要はないのではないかというふうに考えております。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）改めてまた尋ねますけれども、例えばキャッシュフロー、資金の流入と流出で考えましたときに、今年度だけで約6,700万円の資金が、単純に計算して、出ておると思います。それを考えた場合、約3億円余りだと思うんですけれども、それを今度吐き出してしまいう年度と、それから、安全で安心な水を供給し続けるということは、昨日、耐用年数の話もありましたが、新たな投資をし続けなくてはならない。でも、耐用年数が来た、例えば管、本管にしても何にしても、まだ使えるものもあります。でしょうけれども、逆に、減耗償却にもありますように、耐用年数が来ていないものも償却しなければならないものもあるわけですね。そういうことを考えて、実際に資金の流出が1年間に何千億円。代わりに、例えば三、四年後に単年度に赤字になった場合、企業債対

減価償却比率が減価償却費から赤字分を引かないといけないんですよ。今七、八十%の健全な経営をされていると思いますが、例えば三、四年後に今を当てはめた場合、先行きに少し暗いものがあるんじゃないかというふうに思いますが、その辺はいかがでしょう。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）施設整備を資金面からだけ申し上げますと当然、今、建設改良資金3億何がしありますけれども、それを利用すれば、極端な話をすれば、これの2倍以上の仕事はできるということですね。それに、補助金がありませんので、すべて工事を起債で充てるとしても、多分長期の償還になりますので、単年度に与える影響というのはそう極端には来ないと思います。ただし、起債償還ですから、当然これは将来的に払っていかなければいけないお金ですけれども、その金額が極端に今の海田町の経営状態を圧迫するという状況にはありません。ただし、今申し上げましたのは資金の面だけですけれども、施設の面から言いますと、昨日から申し上げておりますように、施設が耐用年数あるいは減価償却年数を過ぎたということから見れば、当然企業側としては新たな計画を策定して、それに基づいた資金計画をつくらなきゃいけないのがこれは本来の姿でございます。それで13年度にそういう計画をつくったわけですが、今の水事情、あるいは経済状況を考えたときに、それだけの投資が今できないということで、今の施設を最大限に利用して今後しばらくは運営をしていくと。今現在やっておりますのは、そのときにつくった整備計画を見直して、どれだけの施設投資が何年間にわたってできるのかということは検討に入っております。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）水道事業というものは、例えば公民館がそこにあるとか、役場を近くに持ってきてほしいとかという希望じゃなくて、昨日から桑原議員がおっしゃいましたナショナルミニマムという言葉があるように、最低限の問題ですよ。それが例えば、あのとき工事しなかったから赤さびが出たよとか、トリハロメタンというんですか、そういう基準を超えたよとか、後から出て、ごめんなさいじゃ済まない問題でございますよね。ですから、耐用年数が過ぎたから、大丈夫だと。僕らはその辺、管の中まで見られない素人ですから、大丈夫だと言われればそれまでなんですけれども、実際のところをよくよく調べられて考えられて、企業会計ですから、企業の責任も重いわけですから、進めていっていただきたいと思います。水道については以上です。

次に、議長、続けます。下水道のことですけれども、先ほど値上げをせざるを得ないというふうな言葉がございましたけれども、繰出金の見直しの金額を違うところから見せてもらったんですけれども、これは斎木議員からいただいた資料なんですけれども、これは間違いございませんでしょうか。繰出金が減少した場合、どのくらい値上げをせざるを得ないのかをお尋ねしますが、いかがでしょうか。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）繰出金がどれだけいただけるかという問題なんですけれども、万が一、町からの繰り出しを基準内、今現在は基準内が1億9,000万ぐらいございますけれども、それだけしか出さないよと。基準外の繰入れは下水道会計ですべて賄ってほしいということになれば、値上げ率は57%、約60%近い値上げをして初めて単独で経営ができるということになります。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）かなりの金額だとは思いますが、それは現実的という、もう1年後、2年後、現実的な数字ということでございますね、改めて。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）今申し上げましたのは基準外の、水道会計で言うと繰入金なんですけれども、繰入金がゼロになった場合という過程でお話をさせていただきましたので、一般会計の方から、誠に申し訳ないんですが、どれくらい繰り出していただけるかによってまた値上げ幅等々は決まってまいります。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）町の執行部の皆さんが合併の是非を問う検討資料として町民の皆様にお配りした資料の中に特別会計を合わせた金額が出ておりまして、また、その拠出金を単年度で1億円から削って、都合4億というふうに素案として書いていらっしゃいます。実際こういう数字を出すということは、もう恐らくは、当然だと思いますが、下水道、水道の方とお話をされてのことだと思います。まさか財政課長本人が何にも関係なしにただ机上の空論だけでこういう数字を出されるわけではないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）今回の財政健全化計画の素案につきましては、財政当局として町全体の今後の財政運営を図る上では、いわゆる中期財政収支見通しでは25億余りの財源不足

を生じておることが明らかになってきました。その中で、では、どこを落としていくか、どこを確保するかということで健全化を図るわけでございますけれども、いわゆる歳入の確保、歳出の抑制でございますので、その中で全体的な見直しを図る必要があるということで、財政当局として検討した結果、最低限この額を確保しない限りは町として健全化は図れないということを示したものでございます。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）それは財政としての健全化を示したものであって、それが下水道の事業にどのような影響があるかというようなことは説明資料には全然入っていないわけで、それを見ただけでは、そのときには僕もわからなかった。それを今回の一般質問の中で勉強というか、数字を見て初めてわかったわけです。そのぐらいわからないんですが、下水道料金は値上げをせざるを得ないかというような思いというのはあったはずなんですが、その辺はそのときにはきちっと説明はされたのでしょうかどうかというのをお尋ねいたします。

○議長（前田）企画部長。

○企画部長（池乃本）昨日も申し上げましたけれども、住民説明会の前に議員さんの方にも海田町の今後の財政の推計みたいなものを説明させていただいて、その枠組みの中で今後、行財政改革を進めていくということでございまして、各会計に対する繰出金のあり方等についても、財政は財政サイドとして提案するような準備はしておりますけれども、具体的に、枠組みを設定しただけでございまして、これからその枠組みの中で詰めていきますので、事前にその水道について、下水道についてもですが、これを詰めて話をしたというわけではございません。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）それはあまりにも無責任な数字ではないでしょうか。ただ希望的観測でこれだけ節減できるよというのは、各企業会計にしてもほかの会計にしても、勝手に、僕はお金がないからこれだけしか使わないよ、でも、それを待っている人がいるのを話も何も聞かないで、それをただ決めて、それをほかの人に説明するというのはちょっと無責任じゃないかと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（前田）企画部長。

○企画部長（池乃本）あくまでも現在の海田町の歳入の枠組みの中で、枠組みをつくって、その中で具体的に協議をしていくというものでございまして、決定的にこれで締めつけて

いくというような話でもないし、実際の無責任でこれを押しつけるということではございません。ただ、物事を考えていくにはある程度現在値から推計をして、こういう状況が今後訪れるから、次はこういう手を打ちましょうということでご説明を申し上げたわけでございます。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）それはこの場の中の話ではそういうふうに通るかもしれませんが、実際にこの数字を町民が見られた場合、どういうふうに思われるでしょうか。かなり確定的な安心した数字として見られるに違いないと思いますが。もう1度お伺いいたします。町長さんにお伺いいたします。確定的に見られると思いますが、いかがお思いでしょうか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、企画部長が申しましたように、一応予算とかいろんな計画につきましては、素案があって初めてまた次に進む、いろんな問題が山積していくと思います。受け取る方によっては、いろいろ立場によって皆判断が変わってくる、私はそういうふうに思っております。

○議長（前田）雑談は、そういうことで、やじ等は控えてください。三浦君。

○2番（三浦）それでは、見解が違うということで、ここから先は水かけ論になりますので、あれですけれども。それでは、現状でかなりバランスが悪い下水道会計が今後、素案にもありますように、受益者負担の適正化を図るという意味で、企業会計に円滑に将来は移行しなければならないとは思いますが、その辺の見通しはいかがでしょう。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）企業会計に移行して一番いいのは、金の出入り、財産の出入りがすべて一目瞭然でわかるということで、財政シートとしては非常に見やすいということがあります。今の下水道の特別会計を見ていますと、ご存じのように、先ほども言いましたように、まだ一般会計からの繰入れを基準外、基準内を含めて約4億近いお金を毎年入れていただかなきゃいけないという状況の中で、これを企業会計に移行したとしても、何らかの形でまた一般会計の方にご迷惑をかけるということになります。先ほども言いましたように、企業会計に移行する場合、100%とは言いませんけれども、自己資金で90%以上の資金が賄えるという状況にならなければ、企業会計になったとしても一般会計の方には影響を与えるということですので、我々が今考えておりますのは、前

から言っておりますように、面積普及率が80%ぐらいになって収支がとんとんになったころには当然移行しなきゃいけないというふうに考えておりますので、現在のところ、移行の手続き準備はしておりますけれども、これを直ちにこの1年2年の間に移行できるかどうかというのは非常に疑問でございます。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）下水道会計も水道事業と同じように、大切なライフラインでございますので、今後とも一生懸命やっていただきたいと思います。

続きまして、教育問題についての再質問でございますけれども、昨日から、特徴あるまちづくりということでいろいろお話、質問が出ているわけですが、決まり事とかそういうものはもちろんわかっていて質問しているわけでございますけれども、そういう条例とか決まり事をまず考えてやったら、よそよりも1歩2歩前に出ることができないわけでありまして、斎木議員のお話にもありましたように、日本では、どうやってやったんじやろうとか、どういう決め事でこれできたんじやろうかというようなことが多々あります。その中で、各議員がおっしゃられましたように、まず人口が増える、あそこで子どもを育てたいような本当に特徴のあるまちづくり、教育行政をしないと、このまちに生まれてよかったとか、あそこに引っ越したいということがないと思います。今回、特にしつこく言いますのは、西の小学校区があのような現状になって、先行きがどうも物すごく不安である。ということは、今が逆に、ピンチがチャンスですから、一番変えるチャンスじゃないかと思うんです。だから、本当に思い切って、先ほどプロジェクトチームをつくってとかというような話がありましたけれども、規則とかそんなのを通り越して、おまえらむちゃくちゃやないかと言われるぐらいの子育てプランとかというような教育行政を考えられたらという意味合いで申し上げたんですが、そのプロジェクトチームなるものはそこまで踏み込んで考えてはいただけますでしょうか、もう1度お尋ねいたします。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）具体的にどういうことを言われているか、私の方で理解ができないところがあるんですが、中高一環と小中一環ということとは別の問題でしょうか。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）済みません、ちょっとあまりに言葉の遊びだったでしょうか。まず、前回質問したのは、一番僕が大事だと思ったのは保育所と小学校の連携、それから、中高は

確かにありますので、保育所と小学校が特に、連携をするというよりも、1歩2歩踏み越えて、管理者を一緒にして子どもと幼児の教育ができないかどうかというのを前回質問したと思うんですけども、じゃ、とりあえずそれに絞って。

○議長（前田）教育長。

○教育長（正木）保育所と小学校の連携は今でもやっておりますから、実質はもう国が指導しておる以上のことが連携はできております。ただ、議員がおっしゃるような、保育所と小学校の、一貫と言う方がいいかもわかりませんが、というのはまだ法整備ができないと、それは条例を改正とかという問題ではございませんから、法律を改正しないと、これはできません。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）法律を改正しないとできないと言われれば、それだけです。僕がここで何をしてくださいという問題ではないので、それは下げますけれども、西小学校区を特に教育ゾーンとして特徴ある地域にするというのが本当に今が絶好のチャンスではないかと思うんです。ピンチですから。だから、その辺のことをよくお考えになった上で教育行政を進めていただきたいということで、僕も勉強してまいりますので、よろしくお願いします。

続きまして、税金の収納率の問題でした。実は、悪化していると僕は思っていたんですけども、良化しているというご答弁で、驚いたり喜んだりということなんですけれども、悪質な滞納者、例えば100円ずつしか払わないとか、そういう悪質な滞納者がおられるかどうか、また、それに対する処置の仕方とかというものが、今答えていいものがあれば、お伺いしたいんですけども。

○議長（前田）税務課長。

○税務課長（永海）悪質な滞納者という定義がわかりませんが、少しずつでも納めていただける方については良心的な方という解釈でおります。それで、問題は、そういうふうな納付約束なんかをしても全然払われない方についてどうするかという話なんです。が、これまで滞納整理組合の方で、そういう方については差し押さえ等の事務をやっていたとおったわけですが、それが今度、町の方の事務になってくるということで、先ほど町長がお答えいたしましたように、今そういったことの手続き、いわゆる国税徴収法であるとか事務手続き、あるいは財産調査等のノウハウを職員が学んでおられるところでございますので、そこらあたりが修得できれば、そういうふうな悪質な滞納

者についての滞納整理の事務ができるのではないかというふうに考えております。

○議長（前田）三浦君。

○2番（三浦）1,000円ずつでも、少しずつでも払っておられれば、それは悪質じゃなくて、いい方の滞納者だということなんですが、法律的にはそうなのかもしれませんが、一般的な基準と少し違うかも知れませんので、今後とも努力をしていただければと思います。以上です。終わります。

○議長（前田）18番、国岡君。

○18番（国岡）18番、国岡でございます。本日は2点ほど質問の通告をしておりましたが、これまで他の議員といろいろと質問が重複する面があると思いますが、焦点を変えて質問をいたします。

まず、1点目の水道設備の事業についてでございますが、平成15年・16年度は、合併問題がどうなるかということで計画がストップしております。この間に実施できたのは、取水井戸改修のみでございます。2年おくれて出発していきますと、平成23年度ごろまでかかるのではないかと私は思っております。これは、水道事業は見直す、見直すということをおっしゃっておりますので、一番大事な問題を私がここで、一番先に取り組まなければならないものは石原地区にある配水池の改修であると思います。この配水池は、戦前につくられたものを昭和24年に国から譲り受け、改造されて約60年以上を経過し、老朽化しているものであると思います。建設当時の設計図もなく、どのような構造になっているのかということもわからないのではないかと思います。現在ではコンクリートの構造物は耐久年数が大体30年ぐらいだと言われております。この配水池の耐久力など、検査はどのようにやっておられるのか、また、内部の清掃は適正にやっておられるのか、お尋ねいたします。

私は以前から、危険なものは撤去し、新しい配水池の建設を急ぐべきであると言いつけてまいりました。また、国の方針として、災害時の配水池の保有水量は6時間から8時間程度と言われておりますが、本町はタンクを満杯にしてでも4時間程度しかないと言われております。これは、災害が起きるからタンクを満杯にしておけよというわけにはいきません。災害はいつ起きるかわかりません。案外タンクがいよいよ底をついたころに起きるかも知わかりません。そうすると、保有時間はゼロということになるのでございます。そこで、配水池の建設を今の予定工事より繰り上げて、工事を早くやる考えがありますか、ありませんか、お尋ねします。設計の見直しということであろうと思いま

すが、ぜひこの配水池の工事は早急に急がなければならない問題であると、かように考えております。

次、住民投票に関する問題は今までいろいろな議員の方から説明がありましたので。私は、住民投票の結果は反対が多かったということは認めます。私の見た目では、目先にこだわった、自分の優位になること、自分のことを思った投票者が多かった、町の将来のことを考える人が少なかったというように思いますが、町長はどのように考えるものですか。一言でいいですから、言うてください。以上でございます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）国岡議員の質問にお答えいたしますが、石原配水池の状況や今後の建設計画についてお答えいたしますが、まず検査とか清掃の件でございますが、平成4年度に、ご指摘の配水池の屋根を取りかえた時点で内部について表面の状況や亀裂など検査を行っており、問題はなかったと聞いております。また、今年度同様に検査や清掃をやる予定にしております。

次に、新たな配水池の建設ですが、過去10数年前に1日最大配水量が1万7,000立方メートル近くを記録したころ、容量不足解消のため新たな建設を検討したと聞いておりますが、その後、年々配水量が減少したこと、適地が見出せなかったことなどから、見送られています。一般的に配水池容量は1日配水量の12時間分の確保が目標に掲げられております。今年度の石原配水池の1日最大配水量は5,400立方メートルを記録していますが、現石原配水池容量は1,730立方メートルで、これは約8時間分に相当いたします。今後につきましては、内部検査を見きわめながら検討して考えていきたいと思っております。

住民投票の結果の問題でございますが、町民が選任をしてやっていただいたということとで、昨日、中岡議員に答弁したことに間違いございません。

○議長（前田）国岡君。

○18番（国岡）石原の配水池が平成4年度に検査されたということとありますが、検査の内容というものがわかれば、教えていただきたい。まさか水を抜いたところを穴をあけてから中の構造を検査したとかというようなことは恐らくやっていないと思いますが、どのような検査を行われたのか。一応60年以上もたつ、約70年ぐらいに近い、建設した時期がですね。皆さんここへ座っておられる方がまだお生まれになっておられないときにできておるわけですからね。その水をためるコンクリートの枠の構造もわからない。検

査の内容はどのように、ハンマーでたたいたぐらいじゃ、水が入っておるのがわかりませんけんね。コンクリートの老朽管の問題はどのように検査されたのか、その点を、わかれば検査の内容を教えてください。

○議長（前田）水道課長。

○水道課長（因幡貞男）まず、水を全部抜いております。それで、当時5人だったと思いますが、全部電気をつけまして、亀裂があるかないか、それから、表面が若干ふやけるといいますか、弱いということがあるかないか、ハンマーでたたいたり、それから、はいだりということをやっております。現在、確かに60年以上経過していると思いますが、通常、コンクリート構造物は耐用年数が50年から100年というふうに言われております。耐用年数とか減価償却とか、いろんな言葉がありますが、静止している構造物と、それから車とか、それからポンプとかいうものの取りかえとかというのはやはり分けて考えてもいいというふうに考えております。ちなみに、お隣の呉市の浄水場に大正7年の配水池、緩速ろ過池もいまだに使っております。先ほどの町長答弁にありましたように、今年度もそういうふうな、水を抜きまして検査をいたします。少なくとも、以前の状態は問題なかったというふうに確認をいたしております。

○議長（前田）国岡君。

○18番（国岡）今言われるように、屋根をつけたとか、水を抜いて中に亀裂があるかないか見たとか、ハンマーでたたいてみたとか。中をくり抜いて鉄の状態やなんかは恐らく調べていない。ハンマーで見たぐらいで、ナットが緩んでおるぐらいはわかるが、コンクリートが緩んでおるか、緩んでおらんかというのはわかるわけがないわけです。どういう人がどのような検査をされた、データをちゃんと見せてください。それは長年、水を入れてから、中へ恐らく鉄骨でも入っておるんでしょうが、そのつくったときの図面がないような施設でございます。恐らく日本じゅう探してもえっとありませんよ、こがいな施設は。そういう危ない施設を、耐久年度の来よる施設を早く改良して、早く町民に安心して飲めるような水を確保できるようなことをやるなにあるのか、ないのか。今の検査の内容をはっきり知らせてください。

○議長（前田）水道課長。

○水道課長（因幡貞男）これは内部の清掃と、それから目視、ハンマー打音の検査は職員でやっております。

○議長（前田）国岡君。

○18番（国岡）それでは、職員がやっておられるのは、確かにやったということは間違いないが、確実性があるんですか。今の職員がハンマーをたたいたぐらいでそのコンクリートが安全だとか何とか、わかるんですか、町長。

○議長（前田）水道課長。

○水道課長（因幡貞男）少なくともコンクリート構造物、確かに配水地ですので、穴をくってというわけにはいきません。それは後からの補修でそこが漏れるということがありますので、それはできない話なんです、少なくとも我々は細心の注意をもって、当時、先ほども言いました5名で十分にそれを検査しております。また、配水池の内部が、迂流といいまして、水が停滞しないような、ブロックで層ができております。迂流といいますか、こういうふうなれんがで、水が流れて下へ落ちるような構造になっておりますが、これにつきましても、以前からの地震についてもそれが倒れておるような状況でもございませんし、その迂流のれんがを積んでおるセメントについても問題がある状況ではございません。私は少なくとも、当時、清掃、それから検査をした責任の者として、それはある程度安心していただいていいというふうに確信を持っております。

○議長（前田）国岡君。

○18番（国岡）水の流れていろいろコンクリートも磨耗するということはわかっておりますが、鉄でも、水道管でも10年で1ミリちびるということを言われております。恐らくコンクリートやなんかはやわいものでございますので、まだそれ以上の磨耗があると思います。それから、検査の内容は、もっと権威のあるプロにやっていただきたいと。職員が中へ入ってハンマーで見て、これはええよというようなことのないように、やっぱり大事な問題でございます。事故があったときに「あっ、あった、しもうたことをしたのう」じゃ済まないのでございます、この問題は。ほんまに早く言えば、予備の配水池も設けて、いつでも改修できるような方法をとっていただかないと困るんでございます。その辺、町長、今のプロの検査をしてもらう意思があるか、ないか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）これも、今、国岡議員がおっしゃいますように、私も20年間議会へおりまして、1回もそこへ行って見たことがありませんでした。恐らく、どうですか、議員の皆さん、行かれたことがあるかどうか。それを踏まえて、私は就任以来、今2回ほどあの上へ上がっております。どんなものか見てみたいということで上がって見せてもらって、その当時の軍の力というのはすごいものじゃなというふうにたまげて帰ったような

ことで。やっぱり今言われる、安全性が第一だということで今回、水道課の方へ命じて、これをとにかく早くやろうと。国岡議員に言われる前に着手するように準備をしておりますので。検査とか状況とか判断をするですね。それはもうやっていますので、近々その結果を今度、正式にやったものについてまた公表したい、こういうふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前田） 暫時休憩をいたします。再開は10時30分から。

~~~~~○~~~~~

午前10時07分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田） 休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。5番、西田君。

○5番（西田） 5番、西田です。それでは、2点ほど質問いたします。

まず1点は、行政サービスに要するコストについてでございます。自治体会計制度改革機運が高まる中で自治省、現在の総務省ですが、財政を分析する新たな手法として、企業的な考え方に基づくバランスシートや行政コスト計算書の作成マニュアルを4年前に示しました。このマニュアルは全国に広く採用され、資料の妥当性や他自治体との比較など、将来的に有効であると言われていています。また、行政コスト計算書は、民間で言う損益計算書に当たり、自治体が1年間に提供した行政サービスに要したコストと、税金や手数料などの収入を明らかにした計算書です。自治体が住民に対して、どの行政サービスにどんなコストがどれだけかけられたかを示す資料で、行政運営の方向を把握できると同時に、住民にとって行政活動の内容とコストを知ることができます。財政状況が厳しさを増す中、行政改革を進めるには、まずは行政コスト計算書を作成し、町行政の方向を見据えたまちづくりとともに、詳しく事業別コスト計算書を作成し、住民の皆様に財政状況のわかりやすい説明やよりよい行政サービスの提供を示し、行政改革に理解を求める必要があると考えます。活用方法の例として経年比較、1人当たりの計算書、行政コスト対有形固定資産比率、収入項目対行政コスト比率でよりわかりやすくなることを踏まえて、次の点についてお尋ねいたします。

1点目は、普通会計のバランスシート、また町全体のバランスシート、これは先ほどから出ております水道とか国保とか、そういったものを含めた全体のバランスシートで

す。と、行政コスト計算書、事業別コスト計算書の導入はいつごろで、その活用はどのようなになっているのか、お尋ねします。

2点目、平成14年度の決算ベースの普通会計の行政コスト計算書(人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支出的なコスト、その他のコスト、総コスト)の総額と構成比及びその妥当性はどうか、お尋ねします。

また、事業別コスト計算書、一例を挙げておりますが、ふるさと館とかひまわりプラザとか公民館などの町民1人当たりの事業費、これは特定財源、それから一般財源。これは、特定財源というのは国からの補助等を含めたものです。と、利用単位当たり(ホールごとの利用1件当たり、利用者1人1回当たり)の事業別の総額とその妥当性をお尋ねいたします。

3点目は、行政改革を進められる中、コスト計算書のコストの標準化、特に目標ですが、どのように考えられているのか、お尋ねいたします。

次、大きく2点目でございます。国民健康保険特別会計の一般会計への財政圧迫についてです。国民健康保険特別会計の一般会計からの繰入金は年々増し、この5年間ではその内訳として保険基盤安定やその他(事務・福祉)は急増し、このままでは一般会計に負担をかけるだけで、早急に対策を講ずる必要があると考えます。その点を踏まえて、3点ほど質問させていただきます。

この5年間の一般会計からの繰入金の総額(保険基盤安定、出産育児一時金等、財政安定化支援事業、その他)の経年比較による傾向をお尋ねします。

2点目、国民健康保険特別会計の事業別コスト計算書(利用者1人当たり)はどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

3点目、繰入金を減少させるために考えられる方法と今後の具体的対策をお尋ねいたします。以上、よろしくお願いいたします。

○議長(前田)町長。

○町長(山岡)西田議員の質問にお答えいたします。行政サービスに要するコストについてでございますが、本町の普通会計でのバランスシートにつきましては、平成12年3月に当時の自治省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書」で示された統一的な作成基準により、平成12年度分から導入をしているところでございます。その活用効果といたしましては、税金の導入等により整備された資産の構成や、将来返済しなければならない負債や正味財産などの情報などで、今後の財政状況や財政運営の

傾向を分析することができるものと思っております。

次に、町全体のバランスシートや行政コスト計算書、事業別コスト計算書についてのご質問でございますが、現在は作成はしておりませんが、今後、行財政改革を推進する上で、導入に向けての検討をしていきたいと考えております。

2点目の平成14年度決算ベースでの行政コスト計算書や事業別コスト計算書についてのご質問であります。合併問題への対応がございましたので、平成14年度決算ベースでの作成はしておりません。このたびの住民投票により、単町を維持することになりましたので、改めて平成15年度のバランスシートとあわせて行政コスト計算書を作成することとしておりますので、早い時期に公表してまいりたいと考えております。

次に、事業別の行政コスト計算書につきましては、事業別予算の導入とあわせて検討してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、周辺自治体や類似団体との比較、経年比較など、総合的に判断する必要があると考えております。

次の2点目の国民健康保険特別会計でございますが、一般会計からの繰入金は国と地方の財源調整の一環として行われているもので、地方財政措置が講じられております。この5年間の一般会計からの繰入金の傾向といたしましては、保険税の平準化を行ったことや、軽減対象者数の増加により、保険基盤安定の保険税軽減制度分が年々増えております。また、保険基盤安定保険者支援制度の創設により、平成15年度から平成17年度までにつきましては一般会計からの繰入れが増えることになっております。

次に、1人当たりの事業別コストでございますが、平成15年度は保険給付費が16万8,513円、老人保健拠出金が7万64円、介護納付金が1万647円、保健事業費が707円、その他5,333円となってまいります。

繰入金を減少させるための方法と具体的な対策については、医療費の抑制とそのため  
の保健事業の充実が重要であると考えております。現在行っております健康教育事業や  
介護予防事業の充実に努め、医療費の抑制につなげたいと考えております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）それでは、再質問させていただきます。まず、行政サービスに要するコストについての再質問です。これは、今回の住民投票でいろいろ推進派の方で説明をさせていただいたんですが、おおむね四方が広島市に囲まれている海田町は広島市との生活圏が一体化しています。だが、今回の住民投票で、単に行政枠が違うだけで負担割合や

行政サービスが異なるという問題が浮き彫りにされたと思います。一例を挙げますと、国保や保育、そのほかには福祉・保健事業などです。全国的に進められている市町村合併の真意を考えると、単に行政枠が障害になっている以上、同じ生活圏の中で負担とサービスとの適正な関係を図り、今後の海田町のあり方を考えるとき、行政コスト計算書や事業別コスト計算書は行政比較する上で有効であると考えます。また、3月、6月議会でも質問をしてまいりましたが、プライマリーバランスも1つの比較資料というふうに考えます。こういった行政間の比較を行う指標がどんどん新しくなっているわけです。先ほどの下水の方でもありましたように、公営企業会計に移っていくとか、そういった方向のものがどんどん出てきております。そこで、質問いたします。まず第1点、行政コスト計算書や事業別コスト計算書を使った広島市との比較はいつごろ出される予定ですか。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）まず、先ほど町長の方のご答弁にもありましたとおり、行政コスト計算書につきましては現在、15年度のバランスシートの作成をしておりますので、あわせて一体的に早い時期に作成をしていきたいと考えておりますので、それについては、できれば今年中には公表できるものではないかと考えております。ただ、15年度の広島市の状況が明らかにならないと比較できませんので、本町だけについては私ども、さっき言いましたように、今年中には公表していきたいと考えております。それから、事業別コスト計算書につきましては、これは当然ながら、事業別予算に連動してくるものでございますので、まず、予算の編成の方針から変えてくる必要があると考えております。これについても、すぐできるものではないと考えておりますので、できるだけ早くできるような検討をしていきたいと考えております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）現在やっておられないということですから、これ以上質問してもあれなんです。基本的には行政コスト計算書が出されるということになると、事業別コスト計算書も当然もう少し詳しくつくられることが、住民の方に、より税と住民サービスの関係を説明する上で非常に有益だと考えますので、早目に出していただきたいと思います。実際やっていないということなんです。今回の住民説明会で行政コストとか事業別コスト計算書、さらには3月、6月議会にあえて質問させていただいたんですが、プライマリーバランス等の指標も出させていただきました。そういったものをもってやはり住

民の方々に説明すべきであったんじゃないかというふうに思っているんですが、あえてそこらを説明されていなかったんですがね、説明会では。その点、お伺いいたします。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）行政コスト計算書、あるいは事業別コスト計算書、またプライマリーバランスにつきましては、これは財政指標の1つであると思いますが、現在ないものを出すわけにいかないということでございますので、出さなかったということでございます。今後につきましては、さっき言いましたように、バランスシートと行政コスト計算書は表裏一体的なものでございますので、これにつきましては早い段階に導入し、公表していきたいということでございますので、今後につきましては、それができましたら、広報等を通じましてまた公表等を考えていきたいと考えております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）だから、今回は非常に重要な調査をされたわけですね、住民投票という形で。だから、そういった意味で、もうこれは4年前ぐらいから出されているわけです。マニュアルもですね。だから、そういったものをやっぱり利用して、どんどん新しい、将来にわたっての行政はどういうものであるかという1つの指標でありますので、やはりこういうものを利用して説明すべきであったと思います。プライマリーバランスに関してはできたはずなんですよね。なぜそこは説明されなかったのかというのを伺いいたします。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）先ほどもご答弁いたしましたとおり、プライマリーバランスも財政指標の1つでございますので、それがなければ説明できないというようには考えておりません。一般的に公表されている標準的な財政指標等については、今回お示しした4つの項目でもってある程度、過去の動向ではありますけれども、1つの判断材料になるものと考えて、それに基づいて説明したものでございます。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）旧来の指標で説明されたということなんですが、国は、これはプライマリーバランスのときに説明させてもらったんですが、3月、6月のときに質問させていたいたんですが、国はプライマリーバランスでどういう形で動いていくかということをもう現に示されておるわけですよ。ホームページ等に掲載しています。それから、広島市のプライマリーバランスも当然ホームページに掲載しております。そういったところが現

実にあった中で、あえて住民説明会ではそれを用いて住民の方々にお示しをされなかったという。これは何回質問しても同じ答えになると思いますが、非常に私としては残念なんです。あえてわざわざ3月、6月に質問させていただいた、そこらの真意が全然伝わっていなかったというような感じがして。特にプライマリーバランスに関しては海田町よりは広島市の方が非常によかったわけですよ。これは一応ここでとめておきます。

それと、今質問している中で、行政コストの中で、なぜこういうものを導入していかないといけないかというのは、やはり当該年度、要するに単年度において住民の方が負担すべきことと、それから今まで取り崩していくものと、将来に負担をかけるものとか、そういったものを分類して、ある程度、今、住民の方に、これだけの税はどういう形で、将来負担はこうなりますよ、今までののはこれだけ使っていますよ、現在あなた方にはこれだけの負担がかかりますよというような1つの指標だと思うんです。だから、住民の方は非常にわかりやすいんじゃないかと思うんですよ、こういうものを出されることは。その中で、これはさっきに戻るんですが、こういう負担割合をやっぱり比較する意味で、先ほど下水道の方でちょっと出たと思うんですが、一般会計からの繰入金の話が出ましたよね。これも1つの一般会計の圧迫、負担ですが、そういったものの、約4億だったですかね、4億のうち外が1億9,000と言われたんですかね。その1億9,000のうち一般会計に例えば1億円負担をしていただいて、あとは9,000万円は下水道の方で努力しましょうとかというふうな形にしたときに、値上げはどのような形になってくるか。そういった何か一例を挙げて示していただければと思うんですが。これはコストに関してですから、下水道の方を、済みませんが、お願いいたします。

○議長（前田）下水道課長。

○下水道課長（朝倉）先ほど部長の方から説明がありましたけれども、現在、使用料としていただいておりますお金が3億4,000万円です。ですから、3億4,000万円に1億円加えますと4億4,000万円、これを3億4,000万円で割りますと値上げ率が出てきます。先ほどの部長の方から申し上げた数字よりも低くなりますけれども、30%内外にはなるだろうというふうに考えています。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）だから、これは一例なんです、行政コスト計算書などを使って、やっぱりそういうものがどういうものに割り当てられておるかというのをはっきり明確にしていかなんといけないと思うんです。だから、例えば今の場合、一般会計から1億円繰り出

しをして自己資金9,000万円で運営をした場合には約30%の値上げが予測されるというふうに理解していいわけですね。というふうにして、こういった例をどんどん積み上げてやっぱり今からは進めていかないといけない時代だというふうに考えます。これも住民説明会のときに出されました財政健全化計画（素案）というふうになっていますが、この素案にも当然今の指標は使われていないんですよ。お伺いいたします。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）先ほどもご答弁したとおり、既に現段階では行政コスト計算書あるいは事業別コスト計算書をつくっておりませんので、当然ながら、それを加味したものではありません。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）その次に、4番目として、合併特例債を活用する来年3月の合併に対して住民の方は反対という形で示されました。従来の自治体のままで行政改革を進めるに当たって、これらの指標を用いて市と町が行政面や財政面で協調し、改革できれば、今まで以上の効果が得られるというふうに考えるんです。要するに、今まで単町でやってきても、なかなかうまくいかなかったという、これは現実のものがあります。だから、この先やっぱり大きく考えていかないといけないのは、行政改革を国もやってきていますので、三位一体の改革ですね、そういったものから、補助金カット、交付税の減少というようなもの、収入減が入ってきています。今まで行政改革がなかなかできなかったもので、さらに収入減がどんどんどんどん落ちていく中でどういう形でされるのか。そこで、私が提案させてもらいたいのは、やはり行政枠というのはある程度枠を取っ払って物を考えていく必要があるんじゃないかと思います。この点についてはどのようなお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）申し訳ございません。ちょっとご提案の趣旨がよくわからない部分があるんですが、行政枠を取り払ってと。広域行政を進めていくという必要性は、これは単独町政で進んでいく上においても、実は広島市長に町長の方から、こういう結果になったというご報告をしたときに「これからもお隣同士だということで広域行政を進めて、協力してやらせていただきたい」という話が市長の方からありました。町長の方からも「当然のこととしてよろしくお願いします」というお話をしておりますので、広域行政の必要性というものはますます重要になってくるというふうには思うんですが、ちょっ

と質問の趣旨の、行政枠を取っ払ったというのは、それぞれやはり行政体、首長が責任を持って行っておるところですので、具体的にどういうことなのかというのが理解できないところがあります。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）行政枠を取っ払ってというのはちょっと私の失言だと思いますが、要するに行政間同士の、先ほど提案させてもらった指標などをやっぱり利用していくと、そこに大きな差が出てきているわけですよ、いろんな意味で。料の問題とか、税の問題とか、それから住民サービスの問題とか、そういった問題を今回特に住民の方は目の当たりにされたんじゃないかというふうな気がしておるんですよ。そこらを踏まえて、ある程度お互いに調整しながら、同じ生活圏の中で、片方の施設もいろんな形で利用させていただいておるわけですから、やっぱり調整は必要じゃないのかと。大体同じぐらいの負担で同じぐらいのサービスというのが本来。片方だけに負担させておって、それを利用するとか、そういったやっぱりある程度の差異が出てきています。そういったところでの調整が、さっき言った行政枠というような表現で言わせてもらったんですが、やっぱり協調というのが必要じゃないかというふうに考えるんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（前田）企画部長。

○企画部長（池乃本）仰せのように、いわゆる行政の平準化といいますか、シビルミニマムを守っていくという意味で、いろいろな指標がございます。そうした指標を活用しながら、できるだけ、同じ地域でございますので、平準化した形での行政サービスを展開していかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）それじゃ、次に、今、国は補助金カットとか交付税の減額が進んでおります。特にこれは新聞等で出たんですが、広島県も当然ながらそれらの影響を受けて財政難に入ってきております。このままであると、従来のパイプである県との起債などの協議も非常に難しくなってくるんじゃないかと。要するに、負担割合が変わってくるとか、そういった問題が当然考えられると思うんです。そういったことは当然我々単町に収入減としてはね返ってきます。このような背景の中、例えば広島市より水道料金が上がり、都市計画税が導入される事態で、行政改革が困難になった場合、どのようにお考えになるかということをお尋ねします。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田） ご指摘のとおり、非常に財政環境は厳しくなっておるというのは確かなところですよ。これは、今回の議会の中でも、例えば施策の要望、こういう形で単独町政に向かっていく上でこういうことをやったらどうか、これをやるべきだというお話がいろいろあります。ただ、これまでの財政環境は、ある町でやっておるものがあれば、それをさらに導入していこうと、そういったことが、少し工夫をすればできておった。いろんなことができておった前提が実はこの厳しい財政環境の中でできなくなった。要するに、すべてどこかでやっていることは全部やるというようなことはもう不可能な時代になるということは、これはもう明らかなところでして、これからの町の独自性をどこで発揮するかというと、どのサービスはできないけれども、このサービスをするというような形の事業の選択をきちっとやっていかなきゃいけないという時代になるというふうに思っております。ですから、そういう中で今回提案をさせていただこうとしております行政改革推進課という形の組織をつくって、部の壁を取り払って横断的に積極的に、どういう施策を展開していくのかということ、この単独町政でこれを永続的に進めていくということにめどをつけるということをここの中でやっていきたい。この中で、非常に厳しい選択になりますけれども、どういう施策をやっていくのか、どういうまちづくりをやっていくのかということを真剣に考えていきたいと思っております。そういう中で、これは例えば活性化委員会のご意見とか、あるいは住民説明会の中でいただいた貴重なご意見とかというようなことを踏まえて十分検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（前田） 西田君。

○5番（西田） 今、行政改革推進課ですか、私が単純に考えると、それはあくまでも内向きの行財政改革なんですよ。私が今言っているのは、今も提案があったように、このまちではこういう特徴を持っている、こういうサービスをしましょう、こちらのまちはBというサービスをしましょうとか、そういった協調をやっぱり地域全体でやっていかにゃいけん時代だと思うんですよ。それが本来、財政改革につながるものだというふうに理解しているんです。そういう意味からすると、やはり行政改革推進課というふうに提案されているんですが、そこもやっぱりどっちかというと内よりも外に協調できるような体制というのが今後ますます必要になってくる。今でも、実際海田町はと、こういうふうな見方をされている中で、やっぱりある程度近隣のまちとの協調というのは、近隣というてもほとんどが広島市ですから、広島市との協調というのは非常に重要であ

るというふうに考えるんですが、その点をお聞きします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）確かに近隣町村の一部事務組合も含めて、いろんなことをやっております。

しかしながら、まず我がまちが十分にできないものが近隣と協調することができないというのが基本でございます。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）その点は、私は近隣のまちと強調しながら我がまちをつくるというふうに理解する。これは見解の相違ですから、幾ら論じてもあれでしょうから、それじゃ、ここでやめておきますので。

じゃ、もう1度聞いてみるんですが、今まで行財政改革を進めてきても、現に交付団体なんですよ、海田は。当然広島市もそうなんですが、交付団体、要するに仕送りを受けている団体なんです。そこからはまだ脱却はできていないわけです。だから、そういう事実がある中で、今後やっぱり国や県などの仕送りが減少する中で料金の値上げや新税の導入なども当然考えられてくると思うんです。これを乗り切るには住民の理解が当然必要になってきます。その理解を求める上には、今回出ております行政コスト計算書とか事業別コスト計算書とか、こういうものをもって、やはり自分らの負担はこれだけです、過去の負担はこれだけ使っておりますよ、将来ではこれだけ負担しますよとか、そういった形で負担の割合と、サービスがこれだけ受けられますよということをやったりある程度個別に紹介していく必要があると考えるんですが、その点、いかがお考えでしょうか。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）今ご質問にありました、いろいろな事業別のコストがどうなるんだということを明らかにしていくということは、町民がその施策、これから選択していこうという施策なりサービスなり、それを判断する上で非常に重要なことであろうと思っております。ただ、先ほども財政課長からも答弁しておりますけれども、この事業別コスト計算をするために必要な事業別予算というものが実はまだ町には導入されておられません。ですから、事業別にまず区分することが困難な状況ということがありますので、まずはそのところから進めていかなければ、このコスト計算書という形の結果をお見せすることができないという状況がありますので、この行財政改革という中の1つの項目としてこの事業別予算、やはり事業の選択をしていくということの中ではそういうものも予

算の段階からきちっと考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、その導入も含めてこの行財政改革の中で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）それで、結局オールドスタイルというんですかね、昔のやり方からやっぱりある程度、いろんな意味の指標を用いながら住民の方に理解していただくような方向のものを期待しておりますので。

この質問に対して最後にもう1点だけ、料金値上げや新税の導入等の増税をしなくて行政運営ができると思われているのかどうか、その点をお伺いいたします。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）それをできるだけやるように頑張ろうということがこの行政改革、財政改革の中でやらせていただきたいことだというふうに思っております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）断定じゃないわけですね。行財政改革の中で進めていくと。

（発言する者あり）

○5番（西田）いや、決意を聞いているわけで。それじゃ、その点、町長の方へお願いいたします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、助役の言ったとおりでございますので、一生懸命頑張ってやります。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）それじゃ、2点目、国民健康保険特別会計の一般会計への財政圧迫についての再質問をさせていただきます。繰入金の来年度及び再来年度、金額ベースでいいんですが、予測はどのくらいになっているのか、何倍ぐらいに上がっていくのか。もし計算できるようなのがあったら、推論できるようなのがあったら、紹介していただきたいと思います。

○議長（前田）住民課長。

○住民課長（貝原）来年、再来年ということでございますけれども、先ほども申しましたが、現在、国の方で医療保険制度改革が行われている中で、それまでのつなぎとして15年度、16年度、17年度に限っては、保険基盤安定繰入金の中で保険者支援分というのが創設されております。この件については同じくらい、1,500万くらいはそのまま16年度、17年度は続いてまいります。それから、財政安定化支援事業の繰入金でございますが、

これもやはり今、軽減世帯が増えておりますので、同じように推移していくものと考えております。出産育児一時金等繰入金につきましては、出産件数に応じて年間変化がありますけれども、ここ数年を見ると50件前後ということで、同じくらいではないかなと思います。それから、事務費繰入金につきましてもそんなに大きな変化はないと考えております。ただ、今申し上げた4件の繰入れ分については国・県の財政支援がありまして、ほとんど町の持ち出しというのは限られておりますけれども、その他繰入れの福祉医療の波及分については、これからの福祉施策、福祉医療の拡充等にもかかってまいりますので、現在、国保単独での見通しはついておりません。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）今の中で、変わらないと言われたんですが、増額していることが変わらないんですか、その額が一定でいくという意味なんですか。ちょっとそこが理解できなかったんですが。

○議長（前田）住民課長。

○住民課長（貝原）申し訳ございません。大体率的に変わらないだろうと。そういうことです。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）じゃ、次に、これは昨日の質問の中で答弁があったんですが、このままでは被保険者が増えるという回答が出てきております。これから察するに、繰入金は、今お答えになったように、年々増加していくというふうに理解をさせていただいたんですが、国保は、極端な表現で言いますと、非常事態のような状態になっているような気がしているんですが、これにまずは繰入金にブレーキをかけるためにはどういうふうな方法が考えられますか。具体的にお願いいたします。

○議長（前田）住民課長。

○住民課長（貝原）先ほど町長が答弁の中でも申しましたが、今の保険基盤安定にしてもすべて、軽減基準であるとか、医療費がもとになっております。医療費によってということになっておりますので、医療費を抑制するための方策として保健事業を推進していくということでございます。それをやったからといって、あしたから病院に行く人が減るとかというわけではありませんが、将来にわたってこれは続けていかなければいけないものと考えております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）保健事業というのは、例えば相談窓口の人員を増やすとかという意味なんですか。保健事業が理解できないので。

○議長（前田）住民課長。

○住民課長（貝原）それでは、保健事業についてなんですけれども、現在、保健センターと老人福祉センターで実施しております健康相談や、痴呆予防、転倒予防、体操教室といった健康教育、また、高齢者大学等、様々な事業を国の10分の10の補助を受け、国保総合健康づくり推進事業として展開しております。これらの事業は、住民課、高齢福祉課、老人福祉センター、保健センター、さらに生涯学習課の関係職員によるワーキング会議を開いて連携をとって進めております。今後もこのワーキングチームで十分検討し、事業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）いろいろ考えられてはおると思うんですが、1つにくくると健康な老人をつくっていこうということが最終目的のような気がするんですが、これが今、単町で国保を進めていると、住民の方の負担が物すごく重くのしかかっているんですよ。特に、みんな行く道なんですよ。行く道にこういった負担がどんどんかかるというようなことを考えた場合に、やはり国保も広域的に物を考える時代じゃないのかという気がしているんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（前田）住民課長。

○住民課長（貝原）今の医療制度改革の中でその辺を現在検討されているところでございます。国保だけでなく社会保険すべての面についても検討されておりました、国民健康保険は特に被保険者1万人未満の市町村国保はもうそれこそ数年でやっていけないよというような見通しも立っております。そこで、広域医療圏であるとか、あるいは市町村単位であるとかの検討が今なされておるところでございまして、町では今その動向を見ながら、それに合わせて進めていくしかないかなと思っております。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）それじゃ、最後になりますが、いろいろ伺ってきたんですが、要するに、少子・高齢化の社会が目の前へ来ておるわけです。特に高齢化というのは海田町も当然進んできております。国などを見ますと、2050年には35%ぐらいの高齢化率になる。負担割合が1人当たり1.4倍ぐらいの負担になるようなことも出ておりました。そういった意味から、これを真っ正面で考えていかんといけないと思うんです。今回の質問の中に

ありました行政コスト計算書、これも国保の方には導入を図られるのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）当然のごとく、行政分野のあらゆる分野にわたってコストがはっきりわかる形というものはとっていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（前田）3番、三宅君。

○3番（三宅）3番、三宅です。2つほど質問しますので、よろしくお願いいたします。

まず第1点、財政健全化計画について。8月22日の合併住民投票で町民は圧倒的大差で「ノー」の民意を出しました。町民は改めて単独町政を信任したわけです。されど、単独町政の未来も明るいとは言いがたく、町は現在の財政運営を続けた場合、5年後に財政再建団体に転落する可能性があるかと推計している。町民の負託に応えるため、町財政の健全化には不退転の決意が必要であります。そこで、尋ねます。

1つ、中期財政収支見通しの試算の結果、財政健全化計画（素案）が出ているが、正式な財政健全化計画はいつ出すのか。

2つ目、17年度の予算編成がもうすぐやってくるが、財政健全化計画を見据えた行財政改革特別プロジェクトをすぐにも立ち上げてもらいたいと考えるが、いかがでしょうか。

第2点、駅南口のまちづくりについて。今年3月、府中町にダイヤモンドシティ・ソレイユがオープンし、また、4月には坂町にパルティフジ坂店がオープンしております。また、秋には安芸区区民文化センター横にコープ船越がオープン予定であります。海田市駅南口のまちづくりは出おくれ、危機的状況にあります。そこで、尋ねます。町長交代後、16年1月30日に1回目のまちづくり意見交換会が開催され、4月26日には2回目のまちづくり意見交換会が開催されました。2回目の交換会では今後の取り組みとして、1つ、現計画、2つ、変更する場合、3つ、中止（白紙）をする場合、4つ、凍結する場合の4つの選択肢が示されました。17年度の予算編成が近づき、あるいは財政健全化計画を立てる上でもこの事業の規模は大きく、影響は大きいものがあります。もはや時間的猶予はなく、今後の取り組みをどうするのか、今、決断のときと考えます。そこで、この中のどれを選択するのでしょうか。以上2つ、よろしくお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）三宅議員の質問にお答えいたしますが、財政健全化計画についての質問で

ございますが、財政健全化計画につきましては、行政運営の抜本的な見直しを図り、行政改革と一体的に進める必要があると考えております。そのために組織機構を改正し、新たな行政改革推進課を設置することになっているところであります。こうした取り組みの中で早期に策定をしてまいりたいと考えております。

次に、行財政改革特別プロジェクトにつきましても行政改革推進課を設置することにしておりますので、この中で取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、駅南口まちづくりの質問にお答えいたします。海田市駅南口土地地区画整理事業の今後の取り組みについてのお尋ねでございますが、この事業については地元住民の合意形成が図れないという現況でございますが、海田市駅南口のまちづくりは海田町の全体が発展していくためには欠くことのできない要素であると考えております。昨日、桑原議員にお答えしましたように、現事業計画の見直しを行わざるを得ないものと考えております。今後は、事業計画を見直すことを軸に、本年4月に開催しましたまちづくり意見交換会で示したまちづくりの方策について地元住民との合意形成を図りながら方向性を決めていきたいと考えております。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）それでは、再質問をさせていただきます。財政健全化計画ですけれども、今は素案の段階なんですけれども、正式なものがこれから……。6月の議会の後か、急ぎよ、資料をいただいてということで、素案が出たわけなんですけれども、これからどんどん煮詰めをやっぱりして、じっくり、しっかりしたものを正式な財政健全化計画として出すわけなんですけれども、早期ということなんですけれども、次の17年度の予算も来ますし、はっきりしたものを出示していただきたいと思うんですけれども、予算が来ると思いますので、はっきりした正式なものをやっぱり早期、いつごろかということをもう1回聞きたいと思うんですけれども。

それと、行政改革推進課が議案の中にも出ているんですけれども、ちょうど住民投票で投票運動もして、駅の方にも立ちまして訴えたわけなので、結果がダブルゲーム、65%と35%ということで出まして、大きな節目と方向性が出たということで、節目ということで考えまして。推進課の中で取り組んでいくということなんですけれども、ここは、特別プロジェクトですね、議会の方も入った財政問題を考える特別の委員会ですね。活性化委員会ができているわけなんですけれども、大きな節目ということで、この行財政改革が町としていく目安、それから、はっきり単独町でということなので、自立をして

いかなきゃいけないということで考えまして、財政関係の厳しい数字を出していかなきゃいけないと思いますので、財政関係の専門の委員会をやっぱり立ち上げて、いろんな角度がありますので、やっていったらどうかと思うというところなんですけれども。

それから、2つ目の駅南口のまちづくりについてですけれども、今言いましたように、1月に意見交換会が開催されて、4月に2回目を開催されまして、それで4パターンが出て、事業計画の見直しとか合意形成をということなんですけれども、時間がやっぱりたってくるんですよね。1月、4月、今9月になって。1年を見て、1月の開催、4月の開催とかということで、どんどん時間がたってくるので。それで、この中で、今さっき言いましたように、現計画、それから区画整理事業を変更する場合、中止する場合、凍結する場合、現計画がありますけれども、2番目とか3番目、4番目とか、この前も電話して聞いたんですけれども、2番目にしても3番目にしても、どういうぐあいに検討が進んでいるのか。2番目でしたら、変更案の作成とか関係機関との協議とかいろいろあって、3番目でしたら廃止とか代替案の検討とかがあるので、検討がどういうぐあいに進んでいるのか、そこをまちづくりの方はもう1度聞きたいと思うんですけれども。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）まず、財政健全化計画の素案から実際の第2次の件でございますけれども、これにつきましては行政改革と一体的に進める必要があると考えております。行政改革と一体的に進める中で早期に明らかにしていきたいと考えております。また、17年度の予算編成がすぐに始まってまいりますけれども、これにつきましては、現段階での素案の段階をベースに予算編成についての取り組みをスタートしたいと考えております。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）それから、プロジェクト的に進めるべきではないかというお話がございました。この行政改革推進課でございますけれども、行財政改革は庁を挙げて、庁全体として進めていかなければいけないというふうに思っております。この行政改革推進課はその庁全体として進めていくもののいわば事務局的に機能するものですので、庁を挙げて町長を先頭に行財政改革は全体として取り組んでいくというふうに考えております。それから、議会の方と連携して委員会をというようなお話があったと思いますが、この辺は議会の方のご意向もあると思いますので、今後、調整をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（前田）建設部長。

○建設部長（富田）駅前事業についての再質問にご答弁を申し上げます。ご指摘のように、

1月、4月に意見交換会をやりました。今お示しのようなパターンも示しながら町民の皆様のご意向、ご意見を伺うという機会を得たわけです。ただ、なかなか参加者が思うとおりに進まなかったという状況はございます。この事業につきましては、これまで根強い地権者の反対の声も上がっておりますし、同時に、少なくない人数で事業に対して賛同の意を表しておられる方もあるという状況はご存じのとおりだと思います。4つのパターンの中で今、昨日から町長が答弁申し上げますように、基本的なスタンスは、いずれにしてもこの駅前の南口について海田町全域に及ぼすまちづくりの影響の大きいプロジェクトだということで、何らかの手法においてやはり駅前に事業を展開していく必要があるのではないかとということが1つございます。ただ、今までのような長年の地権者の反対も強いという状況の中で現計画を仮換地まで合意を進めていくことは非常に難しい。現事業を、現在の状況を考えたならば、やはり見直していく必要がある。この2つの基本的な今のスタンスだと思うんです。ご指摘のように、見直すとしたら、どれをやるのかということになりますけれども、全国的にもいろんな例を見てみますと、見直しに当たって、凍結という表現がいいのか悪いかはあれですけれども、凍結ありきでそのままですよというのではないわけでありまして、いずれにしても、地権者の反対で、ある程度区画整理事業がとんざをしたけれども、それに代わるべき方法はやはり皆持っておられるわけです。でありますから、根強い反対者と、また賛同者ということを考えますと、どの事業をパターンとしてやっていくかということの決定に至るやっぱり行政体としての責務を持った住民の合意形成を図っていきながら、どの手法をいくかということを選択していくということになろうと思います。そのための事業について、昨日も町長の方がご答弁申し上げますように、本年度、そこらの選択についての方向性を見つけ出す事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）再質問します。13年度に事業計画をして、審議委員会の委員会も選挙をして構成されておるわけなんですけれども、次がまた予算編成が来てということなので、ある面じゃ、1年があつという間にたってしまうんですね。合意形成とか、説明とか、ワークショップとか、説明会とかということの繰り返しなんですよね。どこかで踏ん切りをつけてということで、平成2年に立ち上がって14年なんですけれども、つぶさに見

てきておるわけなんですけれども、やっぱり今言いましたように、ワークショップをやるうとか説明会をする、1月は町長がかわられたということで割とたくさん来たんですけども、4月のときはあんまり来なかったというようなことで、それで、その後は結局来なかった地権者の方に資料を戸別訪問して配っていくということで、大体そういう感じの1年の流れなんです、パターンが。ということで、それで特に、先ほども言いましたように、近隣がどんどんできてきておるわけですね。それで特に私も焦燥感があるんですけども、先ほども言いましたように、コープ船越とか、これをコープの社員が窪町の方まで配っているんですね。この前も私の事務所に来てから「お願いします」と。「何を言っておるんだ。私は審議委員会もやっているし、町会議員で、町のことしか頭にない。ここはちょっと来るのが間違っておる」ということも言いましたし、それで「あっ、そうですか、済みません」というようなことであれなんです、窪町の方へどんどん配っているということで。それから、昨日、呉のゆめタウンがオープンしたわけですね。そうしますと、やっぱりやっていかなきゃいけないんですね。落ち込みがひどいということで。やっぱり拠点の窓口、東部拠点の都市、それから3万の人口の窓口としてやっていかなきゃいけないということで、現計画でももうかなり来て、仮換地とかということで審議委員会も構成されておるわけですから、やっていくということもできないことはない、もうちょっと、変更とかということもあるんですけども、とにかく早目に決断をしていくというか、出していかなきゃいけないと思うんです。次の予算編成も来ますし、この事業の予算は大きいですから、出していかなきゃいけないと思うので、決断が窪町はいつごろ出るのかということをもう1度聞きたいと思います。

○議長（前田）建設部長。

○建設部長（富田）三宅議員のおっしゃる趣旨は十分わかります。また、昨日も他の議員さんからも今度は逆のご意見もあります。言ってしまうと、それほどに難しい結論を強いられるということだと思っんです。代替案を今お示しになられた方策についても、代替案等を考えるにしても、関係諸機関とか相当のパターンがありまして、それほどの期間をまた要するということになろうと思っんです。確かに即座に結論を出してということになりますけれども、その変更を醸成していく期間、絶対期間というのが必要だと。もう一つは、やはり何といたしましても、変更案を策定するにしましても、町民の皆さんのある程度のご認識をいただかないと、変更案そのものがまた同じことの繰り返しになりはしないかということは我々担当者としても重々承知をしておかなければいけないこと

だと思えます。ですから、そこらも図りながら、今おっしゃるように、次は単独のまちづくりを進めようという結論になったわけでありますから、昨日も言いましたように、少し能動的に我々の方でも、じゃ、ある程度の見直しならこういうパターンがあるじゃないかというふうな、この中身のことも含めた能動的な前出し方はしなければいけないというふうな、ご意見を拝聴しながらそういうふうに使っています。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）そうですね、見直しまでにまた時間というか……。南口のあれですけども、これを4月26日にもらってずっと考えよったんですけども、図面がやっぱりありますので、図面をもとにして、どこを変更してどう見直したらどうなる、金額的なこともあるんですけども、アクセスを挟んでJR部分と千葉倉庫部分とこちらが住宅とあるんですけども、具体的に公的部分、公園とか道路とか、図面でどういうぐあいに見直したらどうなって皆さんが納得するとか、そういうところまで突っ込んで、どこをどう直してどうしたら見直しでこれぐらいかかってどうですかというようなあれはどんどん出していけないですか。

○議長（前田）建設部長。

○建設部長（富田）おっしゃるとおりだと思います。ですから、今年度、再度ワークショップ等も計画しながらその辺の見きわめを、見直しの、今おっしゃったようなパターンがあるわけございますから、そこらもある程度お示しをしながら、ワークショップ等を重ねて理解を求めていくような能動的な手法に考えていくということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（前田）三宅君。

○3番（三宅）それから、来年度がまた来ますので、予算もありますので、検討というか、図面でどうなるとか、とにかく突っ込んだものを、ちょっと住民投票一色でということだったんですが、突っ込んだあれで。途中で「だより」が出るんですけども、今年の活動というか、あれが1月で、3カ月あいて4月に交換会ということで。やるのならもっと頻繁に会合とか集まってやって「だより」とか、どういう作業になっているのか、時間がどんどんたっていくというような感じなんですけれども、早目に方針を、次の年度も来ますし、やっていただきたい。他地区がやっぱりどんどんできていますので、それをお願いしておきます。

それから、健全化計画ですけども、窓口ということなんですけれども、広島市の公

共事業の見直し委員会がああいう形で、学者とかということで、後、議会と大もめにもめたということもありますので、住民投票が終わって大きな節目ですので、議会とか、流れとか、そういうわかった行政サイドだけでやっているというだけじゃなくて、それで議会に出すということじゃなくて、一緒に、やっぱり大きな節目ですので、委員会を設けてじっくり、厳しいいいものをつくり上げてほしいと思うんですけれども、もう1回決意のほどを。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）区画整理の問題で、ワークショップをしてどんどんやっていけというんですが、今回は4月以降から住民投票のことがどんどん皆さん方の方をお願いをして説明会をした経緯がございます。その間が約3カ月余りありましたので、中断をしておるような形になるんですが、私はこの4月から海田市駅前まちづくりの事務所ということに変更しておるんですね、区画整理事務所じゃなしに。ということは、南口だけじゃなしに北口もあわせて、海田市駅を中心としたまちづくりに対してたくさんの人に集まっていただいているんなご意見を聞きたい、こういうことを先般も申し上げておりますので、その方針で、連続立体の問題とか区画整理の問題もいろいろあると思いますが、海田市の駅前をあわせてやっていきたいという考えを持っていますので、早くいろんな案を出して皆さんに意見を求めたい、こういうように思っています。よろしくお願いします。

○議長（前田）1番、白築君。

○1番（白築）1番、白築です。先日来、住民投票の結果については皆さんがいろいろ質問をされておりますので、1つ、私の考えから町長の決意を聞きたいと思います。

住民投票の結果では、大差をもって町民の皆さんは単独町政の道を選択されました。大幅に地方交付税が減られる中、町長も昨日の行政報告の中で、単独町政を進めていく上で新しい課を新設したり、スリムな行政を目指した行政改革を進めていくとありました。私も行政改革は必要と考えますが、不必要なところはまず改善をしていき、町民サービスの低下につながる職員の削減や給与の切り下げはすべきでないと考えます。これについて町長のお考えを聞きたいと思います。

2点目は、町内にある公営住宅入居者の高齢者対策についてお伺いします。今、社会全体の高齢化社会が進む中で、町内のある町営住宅で4階の方からお年寄りが、手すりは片方についておるんですが、後ろ向きに手をついておりておられました。これについて、今バリアフリー化が進んでおりますが、手すりの位置とか、エレベーターをつける

など、バリアフリー化を進めていく上で実態調査などを行ってはいかがかと思います。

町長のお考えをお聞きます。以上でございます。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）白築議員の質問に対してお答えいたします。

住民投票の結果を受けて今後のまちづくりへの決意でございますが、これまでも答弁申し上げておりますが、示された多数の民意を尊重し、今後、全力を傾けて単独町政を維持し、現在の厳しい財政環境の中にあっても、住んでよかったと言えるまちづくりを実現したいと考えております。なお、これを実現するためには、町議会議員をはじめ多くの町民の皆様、国・県をはじめ関係機関のご協力が必要であると考えております。改めてご協力を賜りますようお願い申し上げる次第です。

今後の行財政改革はどのように考えているかのご質問でございますが、これまでご答弁申し上げておりますとおり、現在の組織機構を改正し、町長直轄の行政改革推進課を設置することにより推進体制の整備を図り、行政運営の抜本的な見直しを図ってまいりますので、よろしくお願いします。

続きまして、公営住宅の実態把握についてのご質問でございますが、高齢化に対応するため公営住宅のバリアフリー化を推進し、高齢者等が安心して生活できる住環境を整備していく必要性につきましては十分認識しております。高齢者等の実態につきましては、現在その状況につきましてはほぼ把握しておりますが、アンケート調査については、ご指摘の部分を十分に踏まえながら居住者との話し合いの中で検討してまいりたいと思っております。現在、本町の公営住宅の改修は居住者の要望により予算の範囲内で実施しておりますが、先般も高齢者の要望等により階段の手すり改修を実施してまいっております。今後につきましても、高齢者等のお宅を訪問し、ご意見を伺いながらバリアフリー化の推進を図ってまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）8月31日、政府の経済財政諮問会議が行われまして、三位一体全体像を11月中旬までに発表しますというので審議を行っていますが、その中でやっぱり平成18年度に向けての地方交付税の削減も審議をされております。本年度16年度の最初に地方交付税が大幅に削減されました。さらにまた、このままいくと地方交付税の削減にされかねないと思うんですが、これに対して、自分たちも運動は起こしますけれども、町長自身というか、近隣の市町村をあわせて政府への削減反対の要望などをされる考えは

ありますか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今おっしゃったように、国の権限移譲をはじめ、県からの権限移譲を含めて、国・県からあらゆるものがいろんな形で、三位一体の改革なんかを含めて入ってきます。現在、こういう1つの陳情等につきましては県の町村会と議長会とかという会がございまして、それぞれその分野で改革とか、減してもろうちゃ困るとかということをして一生懸命やっていますので、その点を十分に認識して取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）次に、公営住宅の件なんですけれども、やはり高齢者が多数、4階、5階などに住んでおられますが、多分希望者、それから空き室があれば下の階におりるような制度があると思いますが、そればかりじゃなしに、町内にはエレベーターとかあれがついた公営住宅、県営を含めて、一つもありません。蟹原の第1住宅もかなり年数もたっておると思いますが、その建替え時期などを伺いたいと思います。

○議長（前田）監理課長。

○監理課長（久保）ただいまの町営住宅の再質問にお答えします。まず、エレベーター設置の検討でございますが、今ご指摘のように、町内の4つの住宅にはエレベーターは設置されておられません。それで、平成14年に住宅マスタープランを策定いたしまして、この中でエレベーターの設置等の検討も行っております。そういうことで、ご承知のように、第一蟹原住宅をはじめ、あと3カ所ございますが、第一蟹原住宅が昭和47年、48年で建っております。かなり、今ご指摘のように、建替えも検討できる時期にぼつぼつ入ってまいっております。そういうことで、エレベーターの設置につきましてはその構造、いわゆる各階部分がホールでつながっていない、階段を上っていかなければ我が部屋に行けないというような構造になっておりますので、現在のところ、改造・改築を含めましてでき得る町営住宅が1カ所。2カ所あるんですが、その1つは都市計画道路に近い将来通ってくるということで、現実的には1カ所と。それも、改修・改築で1億5,000から2億かかってまいるということでございます。そういう状況を踏まえながら、第一蟹原につきましてはあと数年後に建替えが可能になるという時期は参ってまいりますので、その辺を十分に踏まえながら検討してまいりたいと、このように思っております。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）数年後というのは、耐用年数はあとどのくらい残っておりますか。

○議長（前田）監理課長。

○監理課長（久保）耐用年数といいますか、大体コンクリート構造物の場合は70年をめぐにその年数を持っております。それで、その2分の1を経過した場合、その構造がもつかどうかという要因だけでなく、ほかの要因もありますので、その2分の1を経過したらそういうことも考えられるという可能性が出てまいります。そういうことで、これはもちろん補助を利用した場合でございまして、そういうことで、あと数年と申し上げた。47年、48年に建っておりますので、蟹原住宅はですね。あと二、三年もすればそういう時期に入ってしまうということでございます。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）その補助というのは国ですか、県じゃないですか。県ですよ。幾らぐらい出ておるものなんでしょうか。

○議長（前田）監理課長。

○監理課長（久保）それは国でございまして、いろいろ改修とか建替えによって違ってまいります。そういうことでその方法を、すぐに建替えすべきかどうかということもありますので、その辺を勘案しながらどの事業を採択していただくかということは今から検討したいと思っております。

○議長（前田）白築君。今のを含めてちょっと。建設の補助というのは、今建替えるのとどれくらい出るのかとか、あるいは当時建てたときにどれくらい出たのか、この辺の質問の趣旨がよくわからないということですね。

○1番（白築）それじゃ、もし建替えた場合、国の補助は今だったらどれくらい出るのか、お尋ねします。

○議長（前田）監理課長。

○監理課長（久保）ちょっと今持ってきておりませんので、後でお答えさせていただきます。

○議長（前田）白築君。

○1番（白築）やっぱり熊野なんかに4棟か5棟、エレベーター付きのバリアフリー化された町営住宅が建っております。海田町もこのまま単独町政を続けていくためにも、お年寄りや高齢者に優しいまちづくりのためにそういう施設を建替える時期というか、建てていくべきだと思いますが、長町のお考えを。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）仰せのとおりでございます、今度新しく建替えるときにはそういうことがないと、今からの高齢者に対応できない、こういうふうを考えております。よろしくお願いします。

○議長（前田）暫時休憩をいたします。再開は13時から。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 54 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。白築議員の再質問に対する答弁から行います。監理課長。

○議長（前田）監理課長。

○監理課長（久保）大変失礼をいたしました。公営住宅につきましては、補助率は2分の1でございます。

○議長（前田）次に行きます。14番、原田君。

○14番（原田）14番、原田です。行財政改革について質問を通告しております。もう先に13名の方々の質問の中にも随分と重複しておりますけれども、ご答弁の用意があると思います。ひとつよろしくお願いいたします。

来年度以降の歳入歳出のバランスをどのように図っていくかということでございます。義務的経費、投資的経費についてどのようにバランスを考えられるか。

また、一部新聞に報道されましたけれども、海田町の第3次総合基本計画をどのように見直していくのか。

それも含めまして、下水道事業、都市計画事業、水道事業についてどのように進捗を進めていくのかを問うものでございます。

総合的に町長のお考えになる行財政改革の目玉は何かをお尋ねいたします。

ここまではいわゆる経費の削減を目指せよということを質問しておりますけれども、裏側になりますと今度は、ハード面よりもソフト面の充実を考えておられるということでしょうけれども、8月22日の住民投票に向けて戸別訪問させていただくときにいろいろご注文もいただきましたが、町内における生活道路の整備をもっと先に急いでほしいという声も随分聞かされました。その辺のお考えをお伺いいたします。

それと、昨日もご答弁が福祉課長の方からありましたが、少子・高齢化の進む中、逆転の現象といいますか、定員の1.25倍まで子どもを預かる人数を認められておりますけれども、働く環境を整備してほしいというようなお声もたくさん聞こえてまいりまして、保育所の例えば新規開所、それから民間の導入等、その辺も考えてほしいということが聞こえてきたんですが、その辺についてはどのようにお考えかを問います。よろしくお願いします。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）原田議員の質問にお答えさせていただきます。行財政改革についての質問にお答えしますが、1点目につきましては、事業を精査しながら限られた財源を有効に活用し、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な予算編成をしていきたいと考えております。

次に、2点目につきましては、義務的経費、投資的経費に限らず、すべての行政経費について抜本的な見直しを図っていきたいと考えております。

3点目の第3次海田町総合基本計画をどのように見直していくのかとの質問でございますが、佐中議員にも答弁申し上げましたとおり、現在、見直しに当たっての準備として現行計画の進捗状況や課題の把握等を行っている段階でございます。今後につきましては、計画期間内に実施可能な施策の分類・整理等を行うとともに、議員の皆様や海田町活性化委員会等のご意見をお伺いしながら、事業の緊急性や必要性を勘案の上、優先順位を決定し、見直し案を策定してまいりたいと考えております。

次に、来年度以降の下水道事業についてのお尋ねでございますが、財政の許す限り、汚水につきましては未整備地区の整備を、また雨水につきましては浸水地区や道路冠水の解消が図れるように、着実に下水道事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

第3次海田町総合基本計画の見直しでございますが、都市計画事業をどうするかとの質問ですが、現在、海田総合公園、街路事業の中店小学校線、新開蟹原線の3つの事業を行っております。今後、見直しをかけていく上で全体を勘案し、財政状況を考慮し、鋭意事業を進めてまいりたいと思っております。

次に、水道事業の今後の方針につきましては、先ほどからお答えしましたとおり、現施設を最大限活用し、必要な改良を行うこととしております。

町長の考える行政改革の目玉は何かという質問でございますが、行政改革につきましては、これまでご答弁申し上げたとおり、町長直轄の行政改革推進課を設置し、推進し

ていく予定でございます。なお、具体的な項目や数値目標等につきましては行政改革大綱や実施計画を策定する段階で明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、町内の生活道路の整備でございますが、住民に身近な生活道路の整備は町の重要な課題として位置づけております。これからも財政状況を考慮しながら逐次整備を進めてまいりたいと考えております。

次の保育所の定員の超過でございますが、平成10年に国では待機児童解消のため、定員の1.25倍まで入所を認めており、その範囲の中で実施をしております。保育所の新規開所や民間導入については行財政改革を実施する中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（前田）原田君。

○14番（原田）再質問します。下水道のことについて午前中、三浦議員あたりからの質問の中で部長の方から答えがあったりしましたが、下水道も、これは受益を受ける我々が料金をお支払いしていくというところに原点があると思うんですけれども、今後、例えば先ほどは30%の値上げをとというような下水道課長のお答えがありましたが、段階的に……。その前は部長さんが60%近いというような、一般会計からの繰り出しのことでおっしゃっておられたんですが、具体的に、例えば来年度とか再来年度、下水道料もどんなんだろうかという心配を私はしておるんです。繰出金がどんどん下がっていけば、そういう経過をとらざるを得ないだろうということ。

それと、水道事業なんですけど、何年か前も水道の決算を見せていただいたときに、職員の配置がえによっていわゆる原価を下げていくという、給与の高い人を異動して給与の安い人を張りつけるということで水道の決算を見たことがあるんですが、でなくて、例えば水道水そのものが、水をつくる原価で、例えば今年でしたかね、呉の阿賀でしたか、水道管が破裂してビルの3階以上まで噴き上がったとかという、いわゆる老朽管が出ていました。今は下水道の工事をしながら水道の方でいわゆる管の移設をしていっているところがありますから、そんなに古いものは残っていないかもしれませんが、統計的にここの道路内には口径何ミリの管が何年に布設してあるよということで、じゃ、これの耐用年数は何年だというような、逐次、古くなって破裂してかえるんじゃないじゃなくて、安全に供給するためにもうそういう年次計画をつくっておくべきだろうと私は考えるんです。しかも今、蟹原の浄水場は緩速ろ過池ですから、それも伏流水をとって、いい水で供給できているという自信もありますし、皆さんもそうお考えだろうと思います。だ

から、その水質を維持するために、それも供給がとまらないようにするために、ある意味、逐次的に年間計画をつくって水道の改良事業をやっていくということが必要だろうと思うんですが、そうすると、何かはね返ってくるというのがわかるわけですが、その辺の年次計画をいつごろまでに立てていこうという計画があるやなしやというのをひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（前田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）じゃ、まず、下水道事業の今後についてお話しさせていただきます。先ほどから申し上げているとおり、今現在、基準外の繰入れが約2億1,900万あります。これがなかった場合とか、いろいろケースが考えられるんですけども、今の事業、15年度の決算なりベースで申し上げますと、単年度で事業を例えば10億したとしても、単年度で出ていくお金というのは5,000万程度、5%程度なんです。といいますのが、下水道事業は2分の1が国庫の補助金ですし、その裏起債として95%の起債が認められますので、単年度に出すお金というのは、知れているというたら語弊があるかもわかりませんが、少ないお金で済む。この改修が後年度の負担にかかってくるということですから、今現在の状況で計算をしていきますと、当然、利息あるいは元金を払わないといけない部分が約6億円近いものがあります。これを使用料と、今、繰入金で賄っておるわけですけども、この繰入金を少なくすれば、当然料金の方にはね返ってきます。ですから、単年度、工事を丸々中止したとしても、直接1年間にはね返ってくる金額というのは5,000万なんです。ですから、その5,000万を回収していくのか、あるいは今、資本比ですね、起債償還分をあわせて回収していくのかという考え方に立てば、当然、値上げをしてくれば事業は推進していくと。その推進していく速度をどの程度であれば今の一般会計あるいは値上げの率によって進んでいくかというのが決まってくると思います。ですから、早くしようとすれば、当然早くの値上げをお願いしなければならない状態に行きますけれども、計画を緩やかにすれば、当然、値上げの時期がずれてくるという考え方でございます。

水道事業につきましては、合併前の計画では水道整備計画というのがありました。これを見直すということですから、当然そういう老朽管あるいは施設についても今後見直しを検討を図って年次計画で財政運営をしていくというのが基本になってまいります。

○議長（前田）原田君。

○14番（原田）ある意味、食傷ぎみじゃろうと思うんですよ。同じ質問をずっとしよる

んで。歳入がどんどん減っていくよという予想はもうついていると。ところが、今、僕らが言うように、これもやってください、あれもやってください、歳出の方へ伸びていくという、ここのバランスですね。だから、ここらをはっきりして数字にあらわして早いうちにお示しいただかないと、予算の関係の話ですから、これについて町長の方から、行財政改革については取り組むということの姿勢ですから、これは我々も1つになって海田町を何とかせにゃいかんというところは観点は全く一緒なので、これはしっかりやっていただきたいと思います。ただ、早いうちに、今の年次計画をつくるのであれば、このようにしますよというのをお示しいただいておかないと、また12月に同じことを言うようになるかもしれません。だから、12月までに出していただきたいという期待を込めておきます。

最後の質問ですけれども、保育所のことを上げていますが、実は新規開所とかというのはまずないだろうと。昨日の答弁でも、1.25にして今は待機児童はいないというお話でしたから、今から、近隣では呉市あたりもやっていると思うんですが、保育所と幼稚園、いわゆる幼保、これを一貫して、片や文部科学省の関係で学校教育法の法律のもとにある、片や厚生労働省で児童保護の管轄にあるという法律が違うんですが、中における子どもらは法律がどっちへ向いておるとも関係ないですね、実は。やっておるのは、小学校就学前には、例えば自分の名前が書けるようになりましょう、簡単な足し算がわかるようになりましょうぐらいのことはやっているんですよ。これも含めて、幼稚園は今、公立は町内はないですけれども、私立の幼稚園も含めて、例えば保育所も中身が余り変わっていないだろうと思いますから、この辺の融合が図れるかどうか。呉市あたりはその辺、一步を踏み出してやっているように聞いております。せんだって、福祉厚生委員会で箱根町へ視察に行ったときに別の施設を見てきたわけですが、そこでのお話が出たときに、もう箱根町さんも保育所と幼稚園、いわゆる障壁を取っ払って子どもさんを預かっていきたいと思いますというような運びになっているよというのを聞きました。近隣では呉市がそうらしいんですが、それについて今から何か対策を持っておられるかどうかを最後の質問にしたいと思います。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今おっしゃるように、保育所とか幼稚園とかが一緒になるということは確かに理想的なことなんですけれども、地域的な問題があるんですね。町・市によっても

いろいろ、人口の推移とか若年層とか高齢化率の問題もありまして、一気に、これがよそできておるから、必ずうちでできるという問題でもないですし、検討課題として今後取り組みをさせていただきたい、こういうように思っております。よろしくお願いします。

○議長（前田）これにて一般質問を終結いたします。

暫時休憩をいたします。再開は13時30分からです。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 1 6 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

日程第 2、第37号議案、合併協議会の廃止についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第37号議案、合併協議会の廃止について。8月22日に執行いたしました住民投票の結果、反対が多数となったため、地方自治法第252条の6の規定に基づき、広島市・海田町合併協議会を廃止するものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（前田）広域行政推進課長。

○広域行政推進課長（木原晴彦）それでは、37号議案、合併協議会の廃止について説明をいたします。現在、広島市との間に、地方自治法第252条の2の規定により、平成15年7月18日に設置いたしました広島市・海田町合併協議会を廃止するものでございます。その理由としましては、8月22日に実施いたしました、海田町と広島市との合併について町民の意思を問う住民投票の結果、市町村の合併の特例に関する法律の適用を受けることができる期限内に広島市と合併することに反対する投票が多数を占める結果となりました。こうしたことから、法で定める市町村建設計画や合併に関する協議を再開することは困難であると判断をしたためでございます。廃止の期日は10月5日としております。同様の議案を広島市においても9月定例議会に提案されることとなっております。

それでは、資料1をお開きください。廃止までの手続きをフローチャートで示しております。広島市では9月定例議会が9月21日から10月4日までとなっております。10月4日の最終日が議決日となっていることから、10月5日を廃止の期日と定めたものでござ

ざいます。手続きとしましては、海田町と広島市のそれぞれの議会で廃止の議決がされましたら、合併協議会廃止協議書を町長・市長が締結をいたします。そして、廃止の告示を行い、県知事に廃止の理由書、議決書の写し、廃止協議書の写しを添付して町長・市長の連盟で廃止の届け出を行うものでございます。この一連の事務を10月5日に行います。以上、簡単でございますが、議案の説明を終わります。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西田君。

○5番（西田）今、理由を述べられたんですが、これも一般質問のところで一応質問をさせていただいたんですが、おおむね四方が広島市に囲まれている海田町は広島市と生活圏が一体化しています。だが、単に行政枠が違うだけで負担割合や行政サービスなどが異なるという問題が今回の住民投票の中でクローズアップされてきております。一例を挙げますと、国保や保育及び福祉保健事業など、全国的に進められている市町村合併の真意を考えると、単に行政枠が障害になっている以上、同じ生活圏の中で負担とサービスとの適正な関係を図り、今後の海田町のあり方を協議する場合は今後とも必要と考えます。住民の方は特例債の期限内の合併に反対されたのであって、互いに協議するのに反対されたものではありません。逆に、負担と行政サービスの適正化がクローズアップされる中、この点、どのようにお考えなのか、お聞きします。

○議長（前田）広域行政推進課長。

○広域行政推進課長（木原晴彦）1つの広域行政の枠という範囲内では今後も広域行政、近隣の市町として連携を図っていく必要はあると思いますし、あくまでこの法定の合併協議会というのは、合併をしたらということを前提に協議を進めてということでございますので、今回は住民投票の結果を受けて、今設置している、合併を前提にした協議会の再開は難しいということで、廃止ということでございます。

○議長（前田）西田君。

○5番（西田）今回の件は3月31日を期限とした合併の意思を問うたわけです。そういった意味から考えて、それ以後、合併が議論されるということも考えられると思うんです。だから、やはりこの法定協議会を置いておくべきではないかというふうに考えるんですが、その点、いかがですか。

○議長（前田）広域行政推進課長。

○広域行政推進課長（木原晴彦）それぞれ合併の時期というものの設定がございまして、今

回もあるわけです。それから、今回廃止をいたしましても、二度と協議会ができないというものではございませんので、それはそういう時代背景があり、機運の醸成がある場合にはまたそういう協議会を設置するということは十分可能でありますし、そういう時期が来れば、やはり協議会をつくって協議をしていくということは可能であるというふうに考えます。

○議長（前田）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論があるようでございますので、まず、反対の討論から行います。反対の討論があれば許します。西田君。

○5番（西田）それでは、反対の立場で討論をさせていただきます。先ほど質疑で述べさせていただいたように、今回の住民投票は合併特例債の期限内に合併するという、来年の3月31日に合併するというものを問うた結果であって、実際に今後、合併の協議をすることに対しての意思表示ではないというふうに理解しております。そういった意味から、今後、各行政枠ごとに負担とサービスとの適正化がクローズアップされるという点からも含めて、このまま法定協議会を置いておく必要があると考えております。よって、法定協議会廃止については反対いたします。以上です。

○議長（前田）続いて、賛成の討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第37号議案については起立によって採決を行います。お諮りいたします。

第37号議案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（前田）ありがとうございます。起立多数。よって、第37号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第3、第38号議案、海田町部設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第38号議案、海田町部設置条例の一部を改正する条例の制定について。住

民投票の結果を踏まえ、町単独行政を進めるに当たっては行政運営の抜本的見直しを図り、行財政改革を推進する必要があるため、組織機構を改正するものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（前田）総務課長。

○総務課長（窪地）それでは、第38号議案、海田町部設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。議案書の4ページをお開きください。また、資料につきましては、資料2から資料4までをお出しください。なお、説明に当たりましては資料2の海田町部設置条例新旧対照表でご説明させていただきます。今回の改正につきましては、町単独行政を行うに当たり、今後の行政運営の抜本的な見直しを図る必要があることから、これまでの部のほかに新たに町長の直轄である行政改革推進課を設置するものでございます。このため、条例の題名をこれまでの「海田町部設置条例」から「海田町事務分掌条例」とするものでごす。次に、第1条関係の改正でございますが、見出し中の「部」の下に「及び課」を加え、同条中の「次の部」の下に「及び課」を加えるとともに「企画部」の前に「行政改革推進課」を置くものでございます。次に、第2条関係の改正でございますが、見出し中の「部」の下に「及び課」を加え、同条中の「部の分掌事務」を「部及び課の分掌事務」に改めるとともに「企画部」の前に「行政改革推進課」を置き、行政改革及び権限移譲事務に関することを所管させるものでございます。なお、この改正条例案の施行期日は公布の日から施行するものでございます。今回の改正後の庁の組織でございますが、企画部にありました広域行政推進課を廃止することから、部、課、係数に増減はございません。その内容につきましては、資料3の行政組織図及び資料4の各部署の主な分掌事務のとおりでございます。以上、簡単ではございますが、議案の説明を終わります。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山君。

○10番（西山）10番、西山です。数点質問いたします。

まず1点は、今回、部の下の課でなくて直轄にされた理由。

2番目に、今回合併がないということになりまして、広域行政推進課を廃止されての行政改革推進課なんですけれども、前回の広域行政推進課の中には広域行政、住民投票、市町村合併という係の仕事がございました。この住民投票、市町村合併は今回の住民投票の結果で当面役目を終えたわけなんですけれども、ますます広域行政は続けていかないと

いけない事務量大と思うんですけれども、今回のこの分掌事務の中にはどこの部署にも広域行政が入っておりません。じゃ、今からも、先ほどの答弁では広域行政はやっていくんだ、やっていくんだということですから、その係がなければ、広域行政の関係の事務はどこが分掌していくんでしょうか。2点目です。

3点目は、この課の体制は何人体制で行われるのか。

次に、昨日の町長の行政報告の中で今回の課の設置につきまして「単独町政を維持していく上では行政改革推進課を新たに設置し、スリムな行政を目指した強力な行財政改革に着手してまいりたいと存じます」。強力な行財政改革ということは何を示しているのか。先ほどの提案理由も、抜本的見直しという言葉で提案理由をされたんですけれども、今回の議案の中での提案理由は、行財政改革を円滑に進めるため条例を改正するという提案理由になっております。先ほど提案理由を述べられた中ではこの円滑という言葉が入っていなかったんですけれども、その相違はどういったことでしょうか。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）まず1点目の、直轄にした理由でございます。これはいろんなやり方があるわけでございますけれども、今回の行政改革に当たりましては非常に厳しい経済情勢の中で本当に抜本的な改革をしていかにゃいけないということの中で、他の部・課から独立をさせて実施をした方が思い切った改革ができるということの判断のもとに町長直轄にしたものでございます。

2点目の広域行政につきまして、現在の広域行政推進課の方に事務分掌としてありますけれども、これは本来、広域行政推進課の方が廃止になりますので、広域行政全般にわたった業務につきましては企画の事務分掌になってこようかと思えます。それから、それぞれの広域行政の中で、例えば一部事務組合等の個々のものにつきましては担当課が直接その業務に当たるということになってまいります。

それから、何人体制かというご質問でございますが、部長級の職員を含めて4名体制で計画をいたしております。

それから、提案理由の説明の中で、あるいは町長のお話の中で強力な財政改革、あるいはスリムな行政、あるいは円滑にということで、このすべてを申し述べればいいんですが、それぞれのところで重要な部分について提案理由なりで示させていただいておるものでございまして、今ご指摘のことにつきましては、そういったことすべてを包括して今回行政改革をやっていくための新しい課を新設するというものでございます。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）ちょっと先ほどの答弁では明解な答弁になっていないと私は思います。

明解なのは人員だけだと思うんですけども。まず、この議案のところに提案理由が述べてあるわけですね。この提案理由が述べてあるにもかかわらず、提案理由で町長が述べられないということは、これはまず私としたり考えられないことなんです。これを述べられた上で抜本的行革も大事ということであれば納得ですけども、ましてやこの議案の中に抜本的改革と載っていれば、別に私はこういう質問はいたしませんけれども、その辺をもう1度。

それと、ちょっとごまかされたような気がいたしますけれども、広域行政という事務の分割のところが今回抜けているわけですね。それは認められないわけですか。今まで全部載っておりました。前回、広域行政推進課を設置するときに広域行政、住民投票、市町村合併という係の仕事が明確になっておりました。今回、この広域行政推進課は、合併が当面なくなりましたから、住民投票、市町村合併はいいんですけども、今から重要になっていく広域行政は今回の私たちが出していただきました資料4の企画係か情報管理課のどちらかに広域行政という文言がなければ、本来、行政の書類として正確じゃないんじゃないですか。その辺はどのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

それと、直轄の意味を、先ほど直轄した理由を話されましたけれども、私はその理由では別に部・課でも、今おっしゃった仕事に一切影響はないと考えるんですけども、今話された理由で直轄の課にされたんでしょうか、もう1度。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）3点ほどあろうかと思います。まず、1点目の言葉が議案書と提案理由といろいろ違うじゃないかというお話があったかと思います。議案書の中の文章の上げ方というのは、これは簡潔に文章化していくということでそういう言葉を使っておりますが、意味合いといたしましては、今までも一般質問の答弁の中などでも申し上げたとおり、そういう思いをすべて込めて、今回の場合であれば、抜本的に、強力に、円滑にとにかく進めていかなければいけないということは、そういうことで考えております。

それから、2点目、広域行政でございますけれども、これは正確に言いますと、企画部企画課の企画係の方で所掌をいたしております。この資料4の中にその文言が抜けておるということではありますが、これはこの書類自体は資料として作成しておりますの

で、主な分掌事務ということで、すべてを網羅していないということもありますので、分掌自体はこの企画課企画係の中で、広域行政推進課設置前の広域行政を担当しておった部署で担当していくことになります。

それから、3点目、直轄の意味合いということでございますけれども、これは先ほど一般質問の中の答弁で申し上げておりますけれども、部を横断して庁を挙げてやっていかなければいけない。その中に、今までの部の体制の中でどこかで持つということになれば、持っておる事務分掌にとられる場合もあろうかということもありますので、町長の直轄下の中で、その部の権限ということのしがらみの及ばないような形で強力に押し進めてもらうという意味合いを込めまして、部には所属せず町長の直轄ということにさせていただきました。

○議長（前田）助役、今のはプリントミスで抜けたのか、ただ資料じゃけん抜いたのかということになるんじゃが、そのミスで抜けたのなら、後刻配付し直ししないといけんわな。

西山君。

○10番（西山）今、議長がおっしゃいましたけれども、例規集にはちゃんと、先ほどおっしゃいました企画課企画係の仕事の中に広域行政の文言を入れられるのか、入れられないのか。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）この条例案をまず可決をいただきまして、次は事務規則を改正するという手続きになるわけです。その海田町事務組織規則の中でそれぞれの係の仕事、これを整理いたしますので、今ご指摘のように、広域行政につきましてはその規則改正の整理の中で盛り込んでまいる予定でございます。

○議長（前田）ほかに。西田君。

○5番（西田）先ほどから何回も申し上げているんですが、町長は行政改革を行いながら単独町政を進めるという形の方針を述べられておるわけですね。行政改革を考えたときに、今の行財政改革は、一般質問のときでも申し上げましたように、内向きの改革というふうに私は認識しております。今から改革を進めていくのにはやはりある程度調整しながら推進していくということが、これはもう国を挙げての動きじゃないのかという気がしております。これは市町村合併がしかり、そうなんですがね。そういう意味から考えたときに、今回提案されている理由が、やられている中の広域行政推進課、これも完

全にトーンダウンされて、先ほど言われるように、企画課の中の方に入れられるとかという話が出ておりますが、逆な方向ではないかというふうに感じるんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）先ほども一般質問のときにも答弁しましたように、まず、町の中からしっかりやっていかないと、広域が次に通じるわけですから、私の方針にはさっき答弁したのと全く変わりません。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）行政改革推進課の中で権限移譲に関する問題で、海田町の部の設置という説明がさっきございました。権限移譲で部の中で調整をする、そういう意味なのかどうか、この権限移譲というのは。お尋ねします。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）ここで申しております権限移譲につきましては、県が今計画しております。県が今所管している事務、そういったものを、これも具体的には17年度からの予定になっておりますけれども、市町村におろしてくるという計画になっておりまして、これを含めて、新しい課の方が集約をする、整理をしていくという仕事でございます。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）全く私はそのことを聞きたかったわけです。というのが、来年の3月31日を目標にした市町村合併が続くわけですが、私の計算では、今まで86市町村あったのが大体25前後ということに私の予測ではなるわけです。そうすると、今までブロック単位でおった町村会であるとか、あるいは郡の議会、これらが全部県に直轄する。そうすると、そこで調整をされていたいろんな項目について直接その担当する部署の課が増える。こういうことになれば、いろいろ町長がスリムと言われても、片方では別の方法でまた任務が増えるということが発生する。私はそこが聞きたかったんです。それで、実際町長が言う行革というのも増えてくることがある。その人員の配置についてもここの中で全部調整をされるのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）今、佐中議員から質問がありましており、この権限移譲、先ほど部長が説明いたしましたが、今現在、県において分権改革推進計画というのを検討中でございます。これはもうしばらく、一、二カ月のうちに多分明らかになってくるんだと思います。

ますが、その中で市町村にかかわる話として、県の権限の中で住民に身近な市町村の場で行われることが適当であろう、そういうことによって住民の利便性なり行政サービスが1カ所で受けられるというようなことの住民の利便性が向上できるであろうという観点から、県の持つておる権限を、できるだけ住民に身近なものは市町村で行えるようにしようという権限移譲が、市町村との関係であれば一番の目玉として検討がされております。そうなった場合には、もちろん権限をいただくということは住民にとっての利便性は上がりますけれども、それを執行していく体制なり財源的なもの、そういったものが今度は市町村の責任と権限ということでやっていかなきゃいけないということで、確かにこれの新たな体制づくりをしていかなきゃいけない。そういう意味で、ここへこの権限移譲と持ってきておりますのも、どういう形で受けるのか、それをどうやって市長として住民に提供していくのか、そういう体制づくりも含めてこの行政改革推進課の中で検討をさせていただくということでございます。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）私はそれを非常に聞きたかったんです。というのが、今回の議題の一番最後に出てくる議員の権能の問題ですね。いわゆる定数の問題が出てくるわけです。私が非常に聞きたいのは、県から移譲されたら議会の方で所管事務が増えてくるわけですね。だから、今、一、二カ月後というのがありましたけれども、じゃ、実際に今の権限はどのぐらい移譲されてくるのか、今のままではちょっとわからないというような発言がありましたけれども、実際そのことによって、後ほど議案に出てくるんですが、議員の定数の問題に影響するんですね。だから、私はそれを非常に真剣に受けとめて今聞いておるんですが、今までの話では広島県から権限の移譲、大体何項目ぐらい、どの分野の中でどういう方向で来るんですか。私は3回目ですから、次、議長が特別許可をすれば、くれるんですが、そうでなかったら、正確に純粋に、私の意図を含んで答弁をしてほしいんです。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）今、事務レベルの中で県が計画しておるものが一応示されております。

今私が手元に持つておるんですけれども、何項目とかというものではなくて、项目的にはすごい量があります。これが今からそれぞれの市町村の意見を聞きながら県の方が調整をされるということになるんですが、先ほど助役がお答えしましたように、近々正式に県の方からそういったものが示されてくるという予定になっておりますので、その時

点で議会の皆様方に資料として提供させていただきたいというふうに思います。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）17番、中岡です。私は前の議題の合併法定協議会の解散については賛成をいたしました。これは、広域行政推進課長の提案理由の説明の中にもありましたけれども、平成13年3月31日、特に特例法の期限内に合併をすることの是非を問う住民投票でいわゆる反対が多かった。したがって、法定協議会は必要ないから解散するということですから、賛成したんです。ところが、今私が申し上げましたように、この住民投票というのは平成17年3月31日、いわゆる特例法の期限内に広島市と海田町が合併することについての是非を問う住民投票であった。そうですね。それで、3月31日、特例法の期限内に合併することに反対になった。だから、4月以降についてはどうなのかということになるんです。盛んに単独町政を推進する、推進する。ですから、この行政改革推進課をつくることについては別に異論はないんです。当面、来年3月31日までは単独町でいくということが決まったわけですから。ただ、それ以降について、それじゃ、未来永劫、広島は海田と合併せんのかということについての判断はまだ出ていないと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（前田）町長。

○町長（山岡）今、中岡議員がおっしゃるとおり、今回の住民投票はそういう形でやったんですが、そのために町民がそういう選択をされたというふうに理解していますので、もう何月何日という期限ということが今度からどうなるのかということはまだ今からのことでございますので、今ここで答弁する必要はないと私は思っております。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）紛れもない事実なんですね。3月31日までに、特例法の期限内に合併しないということは住民が選択した。これはもう紛れもない事実なんです。それ以降について、それじゃ、もう未来永劫合併しないのかということについてはだれも口にしていないし、町の執行部はもう単独町政が続くんだというだけのことで、4月以降についてのが一切出ていないわけですよ。したがって、私が聞きたいのは、未来永劫ずっと単独町でやっていくのかどうなるのかということをお尋ねしているわけです。

○議長（前田）助役。

○助役（久保田）広域行政、一般的な合併の機運も含めて、これまで広域行政推進課を設置以前は企画課の企画係の中で検討をしておりました。その中で、具体的な広島市との

合併を進めるということになりましたので、その合併条件なり、合併建設計画の詰めといったような具体的な事務を行うということで広域行政推進課をつくり、その中で膨大な事務をこなしていかなければいけないという体制をつくったわけです。今回のこの住民投票の結果によって、合併条件なり合併建設計画なりという具体的な詰めを行うという事務は当面は行わないということになりましたので、その体制を考えるときにこの行財政改革が必要だという状況の中で、組織を拡大するということもできませんので、そういう中で行政改革推進課の必要性はございますけれども、事務量と、分量との関係で広域行政課は廃止をして、その広域行政の事務については従来どおりの企画課の方で担当するということにしたものでございます。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。原田君。

○14番（原田）行政改革推進課が直轄で課長さんがここへつかれるんですが、この課長さんは指名委員会に入られますか。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）指名委員会と言われますのは、業者選定指名委員会ということの解釈の中で申し上げますと、現在、その予定はございません。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論があるようでございますので、討論を行います。まず、反対の討論から行います。反対の討論があれば許します。西田君。

○5番（西田）それでは、反対討論をさせていただきます。海田町部設置条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論させていただきます。町長は、行政改革を行いながら単独町政を進めると言われております。これも、先ほど等いろいろと質問してきたところでございますが、行政改革を進めるためにも行政の枠を超えた広域的な行政のあり方、運用が今後ますます必要になってくると。この提案はそれに逆行するものと考えます。また、法定協議会の廃止について質問したところも同様な回答が得られております。そういう意味から、行政改革、権限移譲事務は内向きであり、今後、まちづくりに不可欠なものは外向き、つまり広域との調和による財政負担の軽減を図ることと、もう1点は、今回の住民投票でやはり住民の方が知られたのは負担割合と行

政サービスの違いがこの近郊の中にあるというのがはっきりしてきていると思います。  
そういった意味を踏まえて、今後そういったところを調整する必要から考えて、広域行政推進課を廃止とする海田町部設置条例の一部を改正する条例の制定については反対いたします。

○議長（前田）続いて、賛成の討論があれば、許します。西山君。

○10番（西山）10番、西山です。第38号議案、海田町部設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論をいたします。今回の住民投票の結果は、行財政を進め、海田町を続けるという結果でございました。もうこれは町民の皆様全員が、行財政を進め、町行政を続ける方に選択をされたわけでございます。そうなりますと、今回のこの部条例制定は抜本の見直しをして行政改革をする町行政を行うという提案でございますので、思い切った行財政をしていただいて、執行していただくことを願って、賛成討論といたします。

○議長（前田）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第38号議案については起立による採決を行います。お諮りいたします。

第38号議案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（前田）ありがとうございます。起立多数。よって、第38号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第4、第39号議案、平成16年度海田町一般会計補正予算についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第39号議案、平成16年度海田町一般会計補正予算（第3号）。平成16年度海田町一般会計補正予算（第3号）は、日の出公園整備事業等の予算措置を行うため、歳入歳出それぞれ1,738万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億3,432万7,000円とするものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせていただきます。

○議長（前田）財政課長。

○財政課長（内田）それでは、第39号議案、平成16年度海田町一般会計補正予算（第3号）

につきましてご説明をいたします。歳入歳出予算の補正につきましては、お手元にお配りしております資料 5 の平成16年度補正予算説明書に従いまして歳出の方からご説明をさせていただきます。

3 ページをお願いいたします。3 ページの総務費の総務管理費の町民サービス費の需用費であります。路面補修のための舗装や道路側溝の修繕など、施設修繕料として350万円を増額するものでございます。次に、民生費の社会福祉費の老人福祉費の償還金利子及び割引料でございますけれども、額の確定による平成15年度老人福祉施設措置費県費負担金の返還金として15万5,000円を増額するものでございます。次に、衛生費の保健衛生費の環境衛生費の負担金補助及び交付金でありますけれども、火葬料補助金につきましては広島市火葬場使用料の改正に伴い478万2,000円を、また海田町小型浄化槽補助金につきましては、5人槽を4基と6人から7人槽を2基、合わせて6基分の補助金として223万8,000円をそれぞれ増額し、合わせて702万円を増額するものでございます。4 ページをお願いいたします。清掃費の塵芥処理費の負担金補助及び交付金につきましては、安芸地区広域不燃物最終処分場事業の中止に伴い、安芸地区衛生施設管理組合負担金を994万4,000円減額するものでございます。次に、土木費の都市計画費の公園費の工事請負費につきましては、日の出公園の整備工事費として1,250万円を増額するものでございます。次に、消防費の非常備消防費の報償費につきましては、さきの6月議会で議決いただきました海田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正に伴う増額分として6,000円と、今年度新たに退団される消防団員5名分の退職報償金152万3,000円、合わせて152万9,000円を増額するものでございます。次に、教育費の小・中学校費の学校管理費の報償費につきましては、不登校などの早期発見・早期対応や未然防止に関する調査・研究を行う「子どもと親の相談員」を海田南小学校に配置するための相談員謝礼として31万8,000円を増額するものでございます。次に、5 ページの中学校費の学校管理費の負担金補助及び交付金につきましては、海田中学校の陸上部が12月の全国駅伝大会に出場する見込みがあることや、吹奏楽部が博多市で開催される国民文化祭に招待されたことや、中国大会、全国大会への出場などに伴う生徒遠征費補助金として231万円を増額するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。1 ページをお願いいたします。国庫支出金の国庫補助金の衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金につきましては、小型浄化槽6基分を追加して整備することに伴う浄化槽設置整備事業費補助金として74万6,000

円を増額するものでございます。次に、県支出金の県補助金の衛生費補助金の保健衛生費補助金につきましても、小型浄化槽設置整備事業補助金として15万1,000円を増額するものでございます。次に、県支出金の県委託金の教育費委託金につきましては、歳出でご説明いたしましたが、不登校などの早期発見・早期対応や未然防止に関する調査・研究に伴う「子どもと親の相談員」活用調査研究事業委託金として31万8,000円を増額するものでございます。次に、繰越金につきましては、財源調整のため、前年度繰越金を1,438万5,000円増額するものでございます。次に、2ページをお願いいたします。諸収入の雑入の消防団員退職報償金として152万9,000円を増額するものでございます。次に、雑入につきましては、海田中学校の吹奏楽部が福岡市で開催されます国民文化祭に出演することに伴う助成金として25万9,000円を増額するものでございます。

次に、議案につきましてご説明をいたします。議案の方をお願いいたします。39号議案でございますけれども、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,738万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ98億3,432万7,000円とするものでございます。以上で、平成16年度海田町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本君。

○13番（崎本）ちょっと私はこれ、合点がいかなのですが、資料の6の工事箇所の説明書で、それは、これをまた言うたら、出るところが違うと言われるか知らないですが、何億もかかる工事でその姉妹仕事の、これは前のあれでしょう。今の老人福祉センターを建てておる前の方の、今駐車場をやって、そこの跡地のことでしょう。これなんかは私は建物と一体化して、どこのマンションでも何でも建てるのに一体化して総事業費の中へこういうものを入れておかにゃいけないのがこれは根本的な考えじゃないんですか。それは公園事業と建物とは違うと言われるか知りませんが、こういうものは、今言われるように附帯工事。これはあんた、これやったら木を6本植えるようになって、あとのどうのこうのは、これはやった人が後の管理でこのぐらいのことは奉仕でやってもいいような工事ですよ。私は根本的にそう思うんじやが、福祉センターの工事をやらせてもろうたけん、ほんじゃ、またこれも今度は別に出すと。こういう甘い考えやったら、今から何が重大なことで経費の削減ができますか。考えてみなさいや。こんなものは今ここへ使うてもらう者がこのぐらいのことはサービスしてもいいんですよ。何でそんな

ことを、まだこれを町で高い高い金を出してまたこれを入札をかけてやる必要がある工事ですか、これ。ちょっと考えてみなさいや、それを。

○議長（前田）建設部長。

○建設部長（富田）確かに別工事を出しております。本体につきましては当然、公的な財源、特に起債等を取りながら認定を受けてやっておりますので、これまでの計画からご説明申し上げましたように、公園とは別途で本体工事としての財源を確保しながらやったということでご認識をいただきたいと思います。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）それは財源を確保していくのはええんじやが、今、町長が言われるスリム化じゃ何じゃかんじゃという行政のやり方にこれは反比例しているんじゃないかということ言うちよるんですよ。なぜかというたら、これだけの工事をこれだけやっておるんだから、この工事をやられた人がこのぐらいはあととはちゃんとしますよという誠意があってもええような工事じゃないんですか、これは。10何億円、何%ですか、そのの。それも安芸区や何じゃかんじゃみたいに入札執行残が入札執行のぎりぎりの、例えば70%かいな、海田町は最低価格が。ぎりぎりにとってしんどいというのならいいんですよ。多分この工事は90%か何ぼかで落札しておられるんでしょう。わかりますか、意味が。なぜそれをちょっと言われんのですか。出しちよるんじやから、必ずそのあれはつかない予算を組んじよるんじやから、それをする中に節約してやるのが行政じゃないんですか。このぐらいサービスせいや言うて。なぜそれを言わんのですか。できんと言われるんなら、それならいいわと。それを行政がどこからどこをどれだけをチェックしてどこをどれだけ使わないのかという、やっぱりそれを考えなさいや。業者の人も反対するんですよ。最低価格がないから、1,000万の工事を300万円で来るときもあるんですよ。1,000万の工事を300万でやったら、逆さ向いてももうからんですよ。だから、90%でとったら何ぼもうけかわかるでしょうが。なぜそういう工夫をされないんですか。平然と出しゃええよというものじゃないんですよ。そこの説明をお願いします。

○議長（前田）建設部長。

○建設部長（富田）お説は確かに伺いますけれども、この工事につきましては、先ほど申し上げましたように、都市計画公園としての日の出公園の整備工事と福祉センターの工事は財源確保の段階から違いますので、これにつきましては当初より、日の出公園は日の出公園の整備として、できれば本体工事の進捗状況に合わせて公園を別途、

オープンするときには間に合うような工事にさせていただきたいということで計画を持っております。

○議長（前田）崎本君。

○13番（崎本）それは最初にわしが言うたでしょうが。わしもそういうことは知っちゃるんですよ。だから、最初に言うた。あんたは最初のことを聞いちゃらんのが。財源が別かもわからんのが、最初の計画を練るときに、公園工事と別じゃけん、はいじゃ、公園工事の銭は別じゃないんでしょうが。一般財源から出ちよるか、補正が来ちよるんでしょうが。国からお金をくれて、ただでできるんなら、それはやりなさいよ。一般財源の海田の町民の税金から出てるんでしょうが、これ。だったら、財源が違う、財源が一般財源って、中是一緒でしょうが。中の趣旨が違うだけで。なぜ最初からそういう考慮をして物事をしないかということと言うちよるんよ。財源が違うのはだれでもわかってるわいの。最初にそれを先に言うちよるんでしょうが。だけど、一般財源から出ちよるから、一緒にやったら少しでも安くできるんじゃないかというところと言うちよるんですよ。そういう苦労して計画して一生懸命練った案なら、それはわしは言うんよ。今みたいな適当な文句を並べりゃ、3回ほど答弁しておきゃそれで済むというような答弁をなさんなや。予算を練るときにはしっかり考えて予算を練ってくださいということをお願いするんよ。どうですか、それ。

○議長（前田）建設部長。

○建設部長（富田）ご意見はごもっともな点がございます。以後、十分注意をしてまいりたいと思います。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。宮坂君。

○11番（宮坂）同じく今日の出公園の整備工事なんですけれども、私の記憶ででしたら、まずこの整備計画にお手洗いがいいんですよね。私が受けた説明、これは記憶間違いかもしれませんが、お手洗いは特に設けずに、福祉センター内のお手洗いを利用してもらおうというような説明を受けたような気がするんですけども、それについては検討するという答弁がいつの機会か、あったような気がするんですよ。まずその計画はどうなっているのかということですよね。福祉センターが休みの日には、じゃ、お手洗いは利用できないんじゃないかという意見があったと思うんですけども、その解決策はどうなったのかということが1点。

続きまして、資料の5の3ページ、町民サービス費、これは新しくサービス室ができ

まして、結構迅速なサービスをやってくれるということで、評判はいいというふうに聞いているんですけれども、説明のところで、節の修繕料で道路のアスファルトの整備とかいうのがあったというふうにさっき聞いたのは聞き間違いかな。あったと思うんですけれども、今ひょいと思ったんですけれども、これは建設の方の費目に入ってくる費用じゃないのかなと思ったんですよ。こういったアスファルトの整備なんかをするときは、担当はやっぱり建設課の方がやるんじゃないかなと思って。これは、やることはすごくいいんですけれども、費目がここでいいのかなというふうに感じました。

それからもう1点、4ページの南小の学校管理費、「子どもと親の相談員」、これは全額県の費用でやってもらえるみたいなんですけれども、これを南小を指定したのはどちらが指定されたのか。3点、お願いします。

○議長（前田）都市整備課長。

○都市整備課長（畠山）公園の便所につきましては福祉センターの便所を利用するというところでございます。それで、日曜日でも福祉センター自体はあいておりますので、利用できるということでございます。

○議長（前田）総務部長。

○総務部長（山本）町民サービス費の費目的な取り扱いなんですけれども、おっしゃるように、費目でとらえますと、道路修繕であれば土木費、あるいはごみとかそういったことになれば環境の方になるわけなんですけれども、今回、この町民サービス室を設けた大きな理由は、できるだけ早くそういったことに対応していくという考え方の中で、これは建設部と協議をいたしまして、道路等の修繕で急ぐもののうち簡易外注、といいますのが50万以下の取り扱いをしておりますけれども、そうした工事につきましては町民サービス室の方で対応していくという協議の中でここに予算を組ませていただいておりますというものでございます。

○議長（前田）学校教育課長。

○学校教育課長（槇根）海田南小学校で実施するという理由でございますが、海田南小学校は昨年度、生徒指導の協力推進校として不登校児童の削減を目指して取り組みました。これは、学校の先生を1人加配してもらいまして、その不登校の対策を設けました。一応の改善が見られましたが、やや不登校傾向のある子や基本的生活習慣の身についていない子どもたちがまだもう少し残っておられるということで、このことが大きな課題と取り上げられておりますので、県の方の調査・研究校としてうちの方でお願いいたします。

した。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）17番、中岡です。今の南小学校を指定したということなんですけれども、南小学校に、それじゃ、不登校の児童が多いというのか、それとも、まだ残っておるといふ表現をされたんですけれども、ほかの小学校には、それじゃ、不登校の児童はおるのか、おらんのか、お尋ねいたします。

○議長（前田）学校教育課長。

○学校教育課長（槇根）まず、昨年との比較をいたします。昨年度、海田南小学校の不登校の生徒さんは7名でございました。県の加配を受けていろいろと指導してもらった結果、現在は平成15年度末で3名でございます。4名ほど減っております。よその状況でございますが、海田小学校が、14年度が2名で15年度が4名でございます。海田東小学校が、14年度がゼロで15年度が2名でございます。海田西小学校は1名ずつで変わっておりません。以上の状況でございます。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）10番、西山です。3ページの衛生費、環境衛生費の火葬料補助金ですが、やっと今回補正で上がってきておりますけれども、この増額の478万2,000円は全部広島市が火葬料を値上げしたすべて、知らせていただけますか。

それと、住民1人負担も増えたと思うんですけれども、そういった細かい計算をされた根拠と、もう1点は、やはり住民も負担増になった報告をくださいますか。

○議長（前田）住民課長。

○住民課長（貝原）年間の13年度から15年度の平均値から……。計算式ですね。

○議長（前田）最初から。西山君。

○10番（西山）違うんです。この計算は、本来、広島市がお1人に対して幾ら要求していたのが、倍以上になりましたよね。その金額と人数ではどうなった。また、町民の1人の負担も前年度よりも今年度は増えたと思うんですけれども、何千円負担が増えたという報告をしてほしいんです。

○議長（前田）住民課長。

○住民課長（貝原）火葬料は、広島市の場合、前年度までは市民以外の使用料は3万円、4月1日以降は5万9,000円になりました。広島市の市民の方も15年度までは5,500円、16年度からは8,200円になっております。その差額分を補助しておりますので、15年度ま

では2万4,500円を補助しておりましたものが、現在は5万800円の補助になっております。計算式としましては、年間191名で、そのほとんどが広島市でございますので、その計算をしております。

○議長（前田）西山君。

○10番（西山）じゃ、今回の補正前の金額が465万5,000円で190人を予定されていたんじゃないかと思うんですけども、今回、478万2,000円を増額して、両方足しますと943万7,000円です。それを、じゃ、割ると191名になりますかね。

○議長（前田）住民課長。

○住民課長（貝原）予算額としましては、今言われたように、広島市の計算をしておりますが、呉市の場合もありますし、また、平成15年度、3月までに火葬されたものの請求が16年度になって申請が出ているものもございますので、その差額が生じております。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）「子どもと親の相談員」の仕事の内容というか、どういうことをされるのか、それともう一つ、どういう方に委託をされるのか、そこをお聞きします。

○議長（前田）学校教育課長。

○学校教育課長（槇根）「子どもと親の相談員」の業務内容でございますが、これは校長の指揮監督のもとで児童の話し相手、悩みの相談、家庭・地域と学校の連携の支援、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携、関係機関、児童福祉施設等との連携の支援、その他、学校の教育相談活動の支援ということになっております。今うちの方で考えておるのは、今、相談に乗ってもらっているのは、49歳ぐらいの女性の方にやってもらえんだろうかという打診をいたしております。

○議長（前田）多田君。

○8番（多田）その女性の方は何か資格を持っておられるんですか。元教員とか、そういう方でしょうか。

○議長（前田）学校教育課長。

○学校教育課長（槇根）この相談員の方は資格要件はございませんが、今ご相談申し上げている方は読み聞かせのボランティアをやっておられる方でございます。

○議長（前田）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第39号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第39号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、第39号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第5、第40号議案、平成16年度海田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第40号議案、平成16年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成16年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、平成15年度療養給付費等、交付金の清算に伴う返還金等の予算措置が必要となりましたので、歳入歳出それぞれ972万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億9,010万9,000円とするものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（前田）住民課長。

○住民課長（貝原）それでは、第40号議案、平成16年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正予算は、療養費に不足が生じることと、平成15年度療養給付費等交付金金額確定により返還金が生じたことによるもので、前年度の繰越金を活用し、必要な額の補正をお願いするものでございます。それでは、資料7の補正予算説明書をお願いいたします。

まず、歳出から説明いたします。2ページをお願いします。保険給付費、療養諸費、一般被保険者療養費、負担金補助及び交付金の199万2,000円と、同じく退職被保険者等療養費、負担金補助及び交付金の230万円でございます。これは、療養費の支給件数及び金額が見込みを大きく上回り、不足が生じるため、増額させていただくものでございます。次に、諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金、償還金利子及び割引料の543万5,000円でございます。これは、平成15年度の療養給付費等交付金の確定に伴い、返還金が生じたことによる予算でございます。

続きまして、歳入について説明させていただきます。1ページをお願いいたします。

9款、1項、1目、1節繰越金でございますが、972万7,000円、これは平成15年度の繰越金でございます。

以上、歳入歳出それぞれ972万7,000円を予算措置し、歳入歳出それぞれ24億9,010万9,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第40号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第40号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、第40号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第6、第41号議案、平成16年度海田町介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第41号議案、平成16年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）。平成16年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、平成15年度社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う返還金の予算措置が必要となりましたので、歳入歳出それぞれ321万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,169万8,000円とするものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（前田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（上村）それでは、第41号議案、平成16年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、資料8の補正予算説明書をお願いいたします。

それでは、歳出よりご説明いたします。2ページをお願いいたします。4款諸支出金、1項の償還金及び還付加算金、2目償還金、23節の償還金利子及び割引料の321万3,000円でございますが、平成15年度の社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴い返還金が生じたので、増額するものでございます。

続きまして、歳入でございますが、1ページをお願いいたします。8款、1項、1目、1節の繰越金の321万3,000円は、前年度の繰越金の一部を予算措置するものでございま

す。

以上、歳入歳出それぞれ321万3,000円を予算措置し、歳入歳出を11億1,169万8,000円とするものでございます。以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、第41号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第41号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、第41号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（前田）日程第7、発議第5号、海田町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提出者より提案理由の説明を求めます。国岡君。

○18番（国岡）

発議第5号、海田町議会議員定数条例の一部を改正する条例案の提案説明を行います。これは、皆様のお手元にありますように、行政改革の一環でございます。現在の定数条例は、地方自治法一部改正に伴い、平成14年12月議会で、それまでの議員定数減少条例を廃し、新たに制定された条例であります。今回提出している一部改正条例は、現在の条例定数を18から16に改めようとするものであります。この改正を行うと、現在の条例制定数18での一般選挙は一度も行われておりませんので、前回の一般選挙と比較しますと、実質で4名減ということになります。皆さんもご存じのとおり、海田町の面積は13.81平方キロメートルでございます。そのうち人が居住している市街化区域は、大きな工場や学校の敷地などを含めましても5.53平方キロメートルしかございません。この5.53平方キロメートルを単純に改正後の16人の数で割りますと、議員1人当たりの面積が0.35平方キロメートルになり、約600平方四方に1人の議員がおるというわけになります。また、昨年、町長選挙と同時に行われました議員の補欠選挙の有権者数は2万2,637人でございました。これを単純に16人で割りますと、有権者数は1,415人に1人の議員というこ

とになります。これは有権者数でございまして、実際には、投票率が50%ぐらいでございしますので、半分でございます。700人ぐらいの率になります。このような数字だけで議員の定数を決めるつもりはございませんが、平素から地道なる議員活動が続けておれば、16人の議員数であっても十分町民の意思や要望などを吸収することは可能であり、執行部に対して民意を反映し、政策の提言はできるものと確信しております。また、最近、旧高田郡6町が合併して安芸高田市が誕生しましたが、市発足当時は各町の議員で77人がおりました。恐らくすぐ次に行われる一般選挙では議員数が22人になっております。約3分の1以下に減らしております。1町当たりでは4名弱になる予定と聞いております。さらに、本町も広島市と合併すれば、本町の区域から市会議員として2名選出が予定されておりました。今後、町行政としては行財政改革を強力に進めていくという状況の中で、昨日の岡田議員の質問の中で、町長は「議会にも応分のお願いをいたすつもりであります。よろしく願いいたします」という答えをしておられます。議会としても率先して議員定数を減らすことがぜひ必要であります。平成16年当初予算で、概算では1人当たりの議員の報酬をはじめ、いろいろな研修費、所要費を含めると、約450万円です。一応2人減れば900万円、現実には今度可決されれば4人減るということで約1,800万、2,000万近い金が節約できるのでございます。議員や町民の中には、16人でもまだ多過ぎるという声もありますが、次の選挙までにはさらに減らすことも可能ということを申し上げて、提案理由の説明を終わります。

○議長（前田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。先ほどるる提案説明がありましたけれども、私はお金の問題だけでこの問題を解決する、あるいは行政改革、こういうことが今ありましたけれども、議員が減るとその分だけ民意が減るわけですね。そして、町民が直接行政に反映をする幅が狭まってくる。これは地方自治の本旨から逆行するものであります。私はお金の面だけで削減は大きな間違いだということに思います。

それからもう一つは、今、地方分権で各市町村が権限を移譲するというのがさっきの総務部長の答弁にもありました。どのぐらい移譲・分権をするのか、私は今定かではないんですが、かなりの膨大なそういう項目があるというように先ほど答弁がありました。そうすると、今後の各議会の常任委員会の所管事務が増えてくるということになります。

それからもう一つは、今から10数年前、20年までにはならんかと思いますが、当時、

町議会の中で4つの常任委員会がございました。提案された2人はもう議長・副議長を経験されておるんですが、20名の議員の中で4つの常任委員会があれば、大体おのずと5名ずつということになるんですね。委員長がおりますから、委員会運営については委員長は審議から外れると。私は経験しておるんですが、1人入院をされて、1人急用ができて、3人しかおらんのだ。3人でも常任委員会は成立するわけですね。しかし、中身の審議については全く不十分でありました。これではいけないということで、3常任委員会に設定をしたのが今日までのそういう経過でございます。これが16名になるということは、議長が外れますから、また5名に返る。しかも、所管事務が増えていく。こういうことになると、議会の権能、また町民に対する負託に応える問題、全くこれでは議会の機能が働かない。こういう面で、行政改革についてはむだなところは削る、それは私は大いに賛成なんです。

こういう意味も含めて、この問題は2人だけの提案では、議員を2人、首を切ることになるわけですから、重要な問題があります。だから、私は議長にお願いですが、以上の点を踏まえて、委員会負託にしてほしいと思うんですが、動議を提出しますので、よろしくお諮りくださいますようお願いいたします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）佐中君、確認いたしますけれども、動議ということでございますが、委員会に付託するのか、それとも……。佐中君。

○16番（佐中）それじゃ、もう一つ。全員で構成をする定数問題調査特別委員会でも設置していただいて、全員が関係をするわけですから、その中で、先ほどの県の権限の移譲も含めて説明を受けながらみんなで論議をして決めたいというように思いますので、その点も踏まえて2つの動議を提出しますので、よろしくお願いいたします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）佐中君。ただいまの動議は所定の賛成者がありますので、動議は成立しております。まとめますが、ただいまの佐中君の動議でございますが、発議第5号、海田町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議員全員による特別委員会を設置して付託の上、閉会中といえども継続審査をされるようという趣旨の動議が提出されました。この動議は所定の賛成者がございますので、成立しております。発議第5号、海田町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議員全員による特別委員会を設置……。

（「議長、先ほどの動議に対する質疑があるんです」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）ちょっと待ってください。設置して閉会中も継続審査することの動議を議題として採決したいと思いますが……。ということで、この今、佐中君から出されました動議について採決を行います。この採決は起立によって行います。

ただいまの動議を取り扱うことに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（前田）ありがとうございます。起立少数。よって、本動議は取り扱わないことと決します。

ただいまの提出者の提案理由について、質疑を続行します。質疑があれば許します。

○15番（住吉）先ほどの佐中議員の動議を提出される前の意見の中でありましたけれども、この条例改正を提案されたお2人はともに議員歴30数年、議員の超ベテランであり、超最古参であります。それが、この問題は普通の条例改正とかなんとかと違っていて、議員自体の問題なんですよ。身内の問題なんですよ、要するに。それを議員全員に諮って、その意見を集約するか、その意見を聞いて提案するのが常識じゃろうと思うんです。この超ベテランの議員がね。それが全然意見を聞いておられない。一部には聞かれたようですがね。そういうことについて提案者はどのようにお考えなんですか。これは常識じゃと思うんですよ、意見を聞くのが。どうぞ。

○議長（前田）国岡君。

○18番（国岡）住吉議員に答弁いたします。我々はもう合併ができないということで、行政改革をやらなきゃいけない。行政改革といえ、一番先に言えばお金の問題が入るわけですね。そのお金の問題を私は重点に置いて経費節減、節減ということで提案したんですが、いい行政改革のことでございますので、2人が提案したんですが、皆さん賛成していただけたと思っておりました。そういうことで、提案者は法的には違反しておりませんので、提案したということでございます。以上でございます。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）何遍も繰り返すようですが、超ベテラン、本当に超最古参の議員さんが、法に触れなければいいというふうなことじゃないと思うんです。それから、経費の節減ということですが、議員定数を減すことによって経費の節減をします。議員の定数というものは経費だけの問題じゃないと思うんです。お金がなければ議員を減すんじゃない、議員をなくするということになりますよ。だから、そのことについてはどのように

お考えなのか。経費だけを考えて議員定数を減すということは、議員定数を減す要素のうちの一部かも知れませんが、すべてではない。

それから、合併の是非を問う住民投票では合併反対、要するに単独町政を推進しているという町民の皆さんの意見が大多数であって、それを認められたわけであります。そういう中で、今、執行部も議会も単独町政に向かっていろいろ予想される困難を克服して、町民のため、町のためにしっかり頑張っていかにやいけん時期なんですよ、団結して。そういうときに、聞くとところによると、つい最近、合併賛成された方の意見は聞いておられる、そのほかの議員の意見は聞かれないと。こういうことが本当にいいのか。こういうことで議会の結束を図っていけるのかということが1つあります。こんなことをしておったら、町民の皆さんの信頼を失うことになりますよ。国岡議員さんは今の結論が出る前に私に言われたでしょう。今度、どっちに決まってもしっかり仲よくやっていかにやいかんと。全然逆のことをやっておられるような気がするんですがね。そこらはどういうようにお考えか、お答えください。

○議長（前田）国岡君。

○18番（国岡）金銭問題、確かに金銭問題もあります。全部が全部金銭問題を言うているのではございません。今の16人の議員数で私は十分今の行政から出たチェック体制ができるという確信を持って提案したのでございます。

○議長（前田）住吉君。

○15番（住吉）いや、かつて合併賛成すると言われた議員の意見だけをお聞きになって、我々の意見は聞いておらんと。そういうことではだめじゃないかということ言うておるんです。しっかり議員がこの際結束していかなければ、町民の信頼を失いますよ、こんなことをしておったら。これはどうなんですか。

○議長（前田）国岡君。

○18番（国岡）私は議員2人で、中岡君と2人で出した問題で、だれにも相談しておりません。後から、出たときに話はありました。私と中岡君が提案して出した時点、それ以後、話はありましたが、前もって話をした覚えはございません。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）提案者の1人なんですけれども、議員の中にも議員定数を減らそうということを堂々と主張しておられた議員さんもおられるわけですから、私と国岡さんが定数条例の改正をやろうということで出したわけでございますので、ひとつその辺を踏ま

えて、議長、取り計らってもらええええと思います。

○議長（前田）そういうことで、今の住吉君の質問の答弁になっておると思いますのでね。

次は岡田君に行きます。岡田君。

（「まだある。もう1回。聞いておられんから言うたんじゃ」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）はい、じゃ、住吉君、どうぞ。

○15番（住吉）繰り返すようですが、今、中岡議員さんがおっしゃった、ほかにおられるという方は、それは議員の意見を聞いてからということなんです。何遍も繰り返すよじゃが、あなたらは本当の最古参じゃないですか。議会の常識を覆すようなことをして、法に触れなければいいというようなことは困るよ。そういうことをよく考えて、これは一回引っ込めたらどうですか。それで、皆さんの意見を聞くようなことをしたらどうですか。それでは本当に信頼できん、あんたら。

○議長（前田）どうぞ。

○18番（国岡）信頼はしてもらいでもいいですがね。一応出したからには、私の場合は、気に入らにゃ否決してください、皆さん一緒に。ひとつもかまいませんから。以上でございます。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）議会の定数を、議会の構成にかかわるこういう大きな問題を2人の提出者、それだけで決めると。前は平成14年ですか、12月に出されたときは確か12名というふうなのがあったと思うんですけども、今回はこの2人と。そして、今、先ほど佐中議員が言われましたけれども、これからどんどん権限移譲とかというふうな、事務量が多くなるというふうなことで、議会の常任委員会の中の議会の構成、それもなかなか難しくなるというふうな状況の中で、まして定数を削減すると。こういうふうになったら、本当に町民の方に対していろいろな問題、今からそれこそ本当に海田町はどうしていくのかというふうなときに、物すごく大きな問題が出てきたときに、果たして本当に町民の方の負託に応えて議会運営ができるかというのが大変不安に思うんです。やはりこういうふうな、議会の構成、人員をどうこうするような問題は、ただ単に法的に違法ではないからというふうなだけで、たった2人の提出者だけで安易に判断されるようなものではなくて、やはり全員の特別委員会でも審議をされると。そういうふうな大変重要な問題であると思いますので、この2人の提出者だけでというふうなのはどうも納得がいかなのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（前田）さっきから出ておるとおりじゃけんね。提出者の方から、今のも一応答弁をお願いしますか。先ほどから同じことの繰り返しのようでございますが、一応答弁してあげてください。中岡君。

○17番（中岡）一言言うておきますけれども、私と国岡議員が常識でないというような発言がありましたけれども、これは取り消してもらわんと、名誉毀損にもなるようなことがあります。したがって、軽々しく常識がないというふうなことは、言う方が常識がないんですから、ひとつそういう不遜な言葉は使わんようにしてもらいたい。

○議長（前田）岡田君。

○4番（岡田）今だれか常識がないと言われたとか、そういうことを言った……。やはり私は、先ほどから何回も皆さん方が言われますけれども、こういうふうな大変重要な問題ですから、これを2人の提出者だけでどうこうするような問題じゃないと思うんですけれども、その辺はどういうふうに。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）今の質問については先ほど国岡議員もお答えになっておりますけれども、十分、16人も議員がおれば、海田町政、いわゆる住民の負託に応えることができるという確信を持って提案をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）いろいろあるんですが、お金の面だけで議員の削減という話が出る。皆さん議員手帳を持っておってですが、平成16年度の海田町の一般会計に対する議会費、これを見てください。広島県で一番低いんですよ。1.2%。もちろん当初予算の総額が多いから、そういうことも言えるわけですが。ちなみに、府中町は1.3、熊野が1.7。3万人口がおって本当に議会がその権能を果たして、議会の活性化と町村の根幹に触れる問題をたった2名の提案者でこれが決まろうとする。また、提案をしようとする。これでは十分審議を尽くす、こういう姿勢では全くないんですね。だから、まず、お金の面だけで削減、これは大きな間違いだと思うんです。ですから、この面で実際、広島県の中で一番今、海田町は議会費が低いわけですから、その面についてはどのように考えますか、お尋ねします。

○議長（前田）中岡君。

○17番（中岡）住民説明会の中でも執行部が公表しておるように、今のままでは21年度には財政再建団体に転落するんだと。そうならないために5カ年間の財政再建計画を立

ててやるんだということで、投資的経費が約10億しかないんだと。佐中議員はお金の問題、お金の問題と言うけれども、町行政を運営していくのは、お金がなかったら運営していけないわけなんですね。ですから、議員が率先して、1人約500万という話がありました。4人削減して2,000万、これは大きな金額だろうと思うんですよ。また、面積からいってもそうです。前々回、何年前になりますか、議員定数の削減をやったときには6名か7名の賛成で否決されましたけれども、そのときには16名ということで提案をしたわけです。ところが、時期尚早ということで否決されましたけれども、我々が斑鳩町を研修したときに、海田町の3倍も4倍も広い面積で16名の議員でやっておる。何の支障もないんだということを研修して帰りました。そういう面から言えば、海田町の面積は非常に少ないわけですから、その中で16名の議員もおれば十分住民の負託に応えることができるという確信を持ってこの条例改正案を出しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（前田）佐中君。

○16番（佐中）面積とかそういう面で論議をしようとは思いません。金額の面では、熊野町よりも議員歳費は低いし、18で、しかも定数を削減する。同じ答弁が返ってきそうですから、やめますが。お二方は長年議員をやってこられて、先ほど言いました4常任委員会がございまして、これが欠員が生じると委員会運営に非常に支障を来すということから、3常任委員会に組みかえたわけですね。これが15名になるとまた3常任委員会を続けることになると同じことになって、議会の役割が果たせない、こういうことになるわけです。そこら辺の議会運営の面で、しかも、先ほどから私がいろいろ聞くのに、地方分権に基づく権限移譲と財源移譲がある程度なされるという答弁がございましたけれども、このことを踏まえて、本当に責任を持った議会、この運営について支障を来すと思うんですが、その点はどうですか、お尋ねします。

○議長（前田）国岡君。

○18番（国岡）委員会が3委員会ありゃ人数が少のうなということですが、無理に3つのうてもいいです。2つに分けて委員会をやればいいんですから、別に3委員会どうしても置かにゃいけんという規則はないです。2つに分けてやりゃいいんですから、十分審議はできると私は確信しております。

○議長（前田）ほかに質疑はございませんか。三宅君。

○3番（三宅）行政改革の一環でということで議員定数減、わからないことはないんです

けれども、行政改革はこれから課が設置されて始まるわけで、歳出の方は投資的経費、義務的経費とか、いろんな項目がたくさんあるわけで、その中の1つが議員定数の減ということで、行財政改革の中でやっぱりこれはじっくり考えていくべきで、ついこの間書類で見て今日採決というのはあまりにも拙速過ぎると思います。それと、この前の、途中で14年の何月かに可決されて、それでまだ一度も18名での選挙を行われていないので、その様子とかそういうようなものもまず見てということが肝要だろうと思います。それから、やっぱりちょっと、先ほどありましたように、委員会付託で、それにしてもいろんな思いがあるわけですから、時間をかけて煮詰めるのが肝要かと思います。

それと、私たち3人はついこの間11月から出てきておって、20名の中で出てきてということで、私のことを言わせていただいたら悪いんですけども、私がここに出てきたのは3度目の正直ということでやっと出てきた。笑われるかもしれませんが、やっぱり古い人とか地盤を持っている人があれなんですね。やっぱり私以外にも純粋な気持ちで議会に登場しようと思っている人は、町内にも立候補したい方はたくさんいると思うんですよね。新しい人もどんどん入れなきゃいけない。新しい人は地盤も何もないですから、出てくるまでにやっぱり大変なんですよ。2名減でもまだ一度も選挙をやっておりませんし、いきなり2人減らして16名ということで、感心できません。それと、やはり根本は20名で、40の目で町政を監視しているんですから、なおかつ2人減り、また2人減りということは、少ない数で監視するよりは18名、2人多い方で監視する。やはり議員の最高の仕事はチェックマンだと思うんです、監視が。やはり18名でまず選挙をして、それから減とかということが肝要かと思うので、今日あれで、また2人、16名にするというのは拙速過ぎて、納得がいきません。

○議長（前田）ほかに質疑がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論があるようでございますので、まず、反対の討論から行います。反対の討論があれば許します。佐中君。

○16番（佐中）議員定数削減について反対の討論を行います。行政改革について、私個人としても議会の議員としても認めるところでありますが、2002年の12月議会で定数削減が行われ、次の選挙から定数18と決められている。約3万人の人口を持つ海田町の議

員定数は今回、現行のままの実施で当然すべきであります。それをまだ実施していないのに、さらに定数削減を提案する本当のねらいは何なのか、理解に苦しむわけでございます。それは、町議会の定数削減は議会の役割と権能の重要性を十分留意しなければなりません。お金の面だけでの議会の組織の変更や定数の削減による合理化は直接町民に大きく影響するものであります。議員が減ると、その分だけ多様な民意を行政に反映する幅が狭まり、地方自治の本旨にも逆行するものであります。先ほど言いましたが、平成16年度の議員の手帳の中に、平成15年度の一般会計の中の議会費の構成比は広島県で、73から66町村に減りましたけれども、その中で海田町は一番低い1.2%の比率であります。お金の面だけで削減は大きな間違いであります。

もう一つは、市町村合併が広島県で強行され、2005年、来年の3月の前後で、私の試算では市町村はおおむね25ぐらいになり、それによる市町村会や町村議長会は運営が難しく、直接県の担当部署が担当する方向になると考えます。そうすると、広島県は地方分権で各市町村に権限を移譲し、また、その財源も分権に見合う予算も移譲があると私は見ております。そうすると、各常任委員会の所管分野が拡大され、その委員会の運営に大きく影響することになります。また、数十年前まで海田町議会の常任委員会は総務文教委員会、福祉厚生委員会、建設委員会、経済産業委員会の4委員会がありました。定数20の中で4常任委員会なので、5名の委員が構成されるわけで、その中で幾度か、審議にならない、こういう問題が生じました。先ほど私がそういう質問をいたしましたら、国岡議員は2つにしたらいいいじゃないかという答弁が返ってきましたけれども、3万の人口がおって、そして権限が移譲され、しかも80数億、90億近い予算がこれまでの平均の中でそういう数字を示しております。これは今後の議会運営について大きく影響を与えることになります。だから、議員定数16となると、議長は辞退をしますから、3常任委員会でいくとまた常任委員会の運営に大きな支障を来すことになります。そのことは提出者の2名の議員は長年の議員経験の中で体験済みであります。議会の活性化と町村の根幹に触れる重要事項と同時に、議会制民主主義と民意反映の上から特に慎重を期すべきであります。また、2名の議員だけの提案は軽率過ぎると考え、反対をいたします。

○議長（前田）続いて、賛成の討論があれば許します。崎本君。

○13番（崎本）13番、崎本でございますが、先ほどの動議には私は賛成いたしましたが、私はみんなで話し合うて12月に結論を出してもいいじゃないかという趣旨で賛成いたし

ましたが、ここで結論を出せと言われまして、私は合併の住民投票のとき、少ない予算で最大の効果を上げる。海田町はまだ広島県下70余りの市町村の中で財政力は2番にあると。一生懸命頑張れば日本一の海田町ができるのではないかと訴えてきました。だから、住民の意見としてそこで議員も率先してちいと減しゃええじゃないかという意見が方々で聞かれましたので、私は議会の代表として町民のために、皆さん苦勞かもしれませんが、議会議員が率先して見本を見せて行財政改革に一生懸命やりたと思いますから、よろしくお願いします。賛成です。

○議長（前田）ほかに討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、発議第5号について採決を行います。この採決は起立によって行います。お諮りします。

発議第5号について賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（前田）ありがとうございます。起立多数。よって、発議第5号は可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。したがって、会議規則第6条の規定により本日で閉会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田）異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することと決めます。

以上で、平成16年第5回海田町議会定例会を閉会いたします。長時間、審議ありがとうございました。ご苦勞さんでございました。

午後3時24分 閉会